

整理番号

16

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 ⑧:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	26年4月17日	支出額	1,980 × 0.8 1,584 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使 途	パソコンソフト(アrobatプロ)利用料		

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム 越谷第1支部

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。

※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。

(別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

16-1



Adobe Systems Software Ireland Ltd
4-6 Riverwalk
Citywest Business Park
Dublin 24
Ireland

適格請求書発行事業者登録番号 T3700150007275

オリジナル

請求情報

ご請求番号	2739325766
発行日	2024年 4月17日
支払い条件	クレジットカード
注文書	AB00080000487CJP
ご注文番号	7046839458
お客様	
通貨	円

領収書送付先

343-0022

細川 威 様

領収書

品目詳細

支払期間: 2024年 4月17日 to 2024年 5月16日

製品番号	製品説明	数量	単位	単価	小計	税率	税	金額
65314008	Acrobat Pro	1	点	1,800	1,800	10.00%	180	1,980

領収書の合計

小計(円)	1,800
消費税 10.00%	180
JCT	

合計金額(円)	1,980
---------	-------

備考欄:

請求先連絡先

eCommerce - ASIA (Japan C Cards)

ご注文いただき、誠にありがとうございます!

ページ 1 / 1

カードご利用代金明細書

2024 年 5 月 24 日 現在

1 / 3

細川 威 様

りそなカード株式会社

〒135-0042 東京都江東区木場1丁目5番25号

關東財務局長 (14) 第00484号

4月利用令 3件

カード名称	<クラブポイントプラス>カード		
金融機関名	埼玉りそな銀行		
支店名	■	支店	
科目・口座番号	普通	■	***
口座名義	ホリカワ タツシ		
今回のお支払日	2024年6月10日(月)		
今回のお支払金額合計	■	口	■ 円

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細 ご利用金額 (円)	支払 区分	今回 回数	訂正 サイン	今回の支払明細 お支払金額 (円)	摘要	備考
****-****-****	<クラブポイントプラス>カード 細川 威 様							
ショッピング取組 (国内) >								
2024/04/17	ADOBE *ADOBE	1,980	1回			1,980		

●事務の都合上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります ●ご利用日：加盟店利用日ではなくJCB代理店での伝票取扱日等を表示する場合があります ●金額欄の“-”は減額分 ●備考：ポイント対象の利用に付●QUICPayIDの上4桁01000)は非表示 ●法人カードの下4桁は「I***」と表示され、実際のカード番号とは異なります ●支払区別：1回ジョイント払い、2回ジョイント払い、3回ジョイント払い、4回ジョイント払い、5回ジョイント払い、6回ジョイント払い、7回ジョイント払い、8回ジョイント払い、9回ジョイント払い、10回ジョイント払い、11回ジョイント払い、12回ジョイント払い、13回ジョイント払い、14回ジョイント払い、15回ジョイント払い、16回ジョイント払い、17回ジョイント払い、18回ジョイント払い、19回ジョイント払い、20回ジョイント払い、21回ジョイント払い、22回ジョイント払い、23回ジョイント払い、24回ジョイント払い、25回ジョイント払い、26回ジョイント払い、27回ジョイント払い、28回ジョイント払い、29回ジョイント払い、30回ジョイント払い、31回ジョイント払い、32回ジョイント払い、33回ジョイント払い、34回ジョイント払い、35回ジョイント払い、36回ジョイント払い、37回ジョイント払い、38回ジョイント払い、39回ジョイント払い、40回ジョイント払い、41回ジョイント払い、42回ジョイント払い、43回ジョイント払い、44回ジョイント払い、45回ジョイント払い、46回ジョイント払い、47回ジョイント払い、48回ジョイント払い、49回ジョイント払い、50回ジョイント払い、51回ジョイント払い、52回ジョイント払い、53回ジョイント払い、54回ジョイント払い、55回ジョイント払い、56回ジョイント払い、57回ジョイント払い、58回ジョイント払い、59回ジョイント払い、60回ジョイント払い、61回ジョイント払い、62回ジョイント払い、63回ジョイント払い、64回ジョイント払い、65回ジョイント払い、66回ジョイント払い、67回ジョイント払い、68回ジョイント払い、69回ジョイント払い、70回ジョイント払い、71回ジョイント払い、72回ジョイント払い、73回ジョイント払い、74回ジョイント払い、75回ジョイント払い、76回ジョイント払い、77回ジョイント払い、78回ジョイント払い、79回ジョイント払い、80回ジョイント払い、81回ジョイント払い、82回ジョイント払い、83回ジョイント払い、84回ジョイント払い、85回ジョイント払い、86回ジョイント払い、87回ジョイント払い、88回ジョイント払い、89回ジョイント払い、90回ジョイント払い、91回ジョイント払い、92回ジョイント払い、93回ジョイント払い、94回ジョイント払い、95回ジョイント払い、96回ジョイント払い、97回ジョイント払い、98回ジョイント払い、99回ジョイント払い、100回ジョイント払い

整理番号

8

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 ⑧:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	令和6年4月17日	支出額	9,024 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	事務所 固定電話使用料 2月～3月分		

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム さいたま市北区支部

② 10,027 × 90%

③ 事務所 固定電話使用料 2月～3月分

① 2024.4.17

※別紙

受領書 RECEIPT	コンビニ払専用 only for Payment at a convenience store
受取人 RECIPIENT ソフトバンク 株式会社 SoftBank Corp.	
請求月 MONTH OF BILLING 2024年 3月分	
金額 AMOUNT 10,027 円	
お客様番号 CUSTOMER No. [REDACTED]	
払込人氏名 CUSTOMER NAME 小川ひさし事務所様	
発行番号 BILL NUMBER 324030005 8903145	
上記金額正に受取りました。 24.4.17	
日付印 STAMP HERE [REDACTED]	
※ 領収書は重ねて貼付しないこと。 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙 (別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)	
CVS取扱店→お客様	

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

発行日

2024年 4月 6日

〒331-0813

埼玉県

さいたま市北区植竹町 1 丁目

719-9 ファインスカイ大宮 102号

 SoftBank

ソフトバンク株式会社

〒105-7529

東京都港区海岸 1-7-1

登録番号 T9010401052465

小川ひさし事務所 様

ご利用料金請求書

BILL FOR USAGE

お知らせ

◆ナビダイヤル通話料は番号毎の小計欄では小数点以下も表示されておりますが、「課税対象額 計」の欄では小数点以下を切捨て後に合計しているため金額が異なる場合がございます。

◆前月までのご利用分は5000円未満でしたので今月分と合わせてご請求させていただきます。

お客さま番号 Customer Number	
発行番号 Bill Number	3240300058903145
請求月 Month of Billing	2024年 3月分
請求金額 Amount	10,027 円
ご利用期間 Term	2024年 2月 1日 ~ 2024年 3月31日
お支払期限 Due Date	2024年 4月25日

ご利用料金内訳明細書

発行日： 2024年 4月 6日
発行番号： 3240300058903145
Billing Number

8

ご請求先名： 小川ひさし事務所 様
お客さま番号： XXXXXXXXXX
Customer Number

ソフトバンク株式会社
SoftBank 登録番号： T9010401052465
〒105-7529 東京都港区海岸1-7-1

2024年 3月分(2月 1日～ 3月31日) (単位：円)

No.	電話番号 (お客さま番号等)	料金内訳			内訳金額	税区分
		内訳項目	数量	備考		
2	2024年 2月 1日～2024年 2月 29日分 1048-669-7270	29日分** おとくライン基本料<事務所用・ISDN64> (2024年 2月 1日～2024年 2月29日) 国内通話料 (市内) 多機能転送サービス利用料 ISDN番号追加サービス利用料<1番号追加> ユニバーサルサービス料 小計	2		3,380.0 15.8 800.0 300.0 4.0 4,499.8	10% 10% 10% 10% 10%
2	2024年 3月 1日～2024年 3月 31日分 1048-669-7270	31日分** おとくライン基本料<事務所用・ISDN64> (2024年 3月 1日～2024年 3月31日) 国内通話料 (県外) 国内通話料 (市内) 国内通話料 (携帯) 多機能転送サービス利用料 ISDN番号追加サービス利用料<1番号追加> ユニバーサルサービス料 小計 課税対象額 計 課税対象10% 消費税等 計 消費税等10% ご請求金額	1 5 2		3,380.0 15.8 39.5 77.5 800.0 300.0 4.0 4,616.8 9,116 9,116 911 911 10,027	10% 10% 10% 10% 10% 10% 10%
◆ユニバーサルサービス料の詳細は、弊社ホームページ https://www.softbank.jp/biz/info/universal/ をご覧ください						
◆電話リレーサービス料の詳細は、弊社ホームページ https://www.softbank.jp/biz/info/telephonelay/ をご覧ください						

※ユニバーサルサービス・電話リレーサービスに関しては、(一社)電気通信事業者協会のHPをご参照ください。 <https://www.tca.or.jp/>
※変更が反映されない場合があります。変更が生じた場合は新たに発行した請求書をご参照ください。

整理番号

38

政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 ⑧:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	R6年4月17日	支出額	8,659 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	4月分 事務所電気代		

領 収 書 等 貼 付 欄

埼玉民主フォーラム 入間支部

③ 4月分事務所電気代として

$$9,621 \times 0.9 = 8,659$$

① 24.4.17

(A)電気料金等領収証

年月分	6 - 4
金額	9,621
うち消費税等相当額	874
お支払人氏名	泉津井 京子 様
お客さま番号	■
ご請求番号	21-00156-09799

東京電力エナジーパートナー株式会社
お問い合わせ先
(カスタマーセンター)
0120-995-113

日 附 印
24.4.17

(お客さま控え)

- ※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合
 (別紙には整理番号(枝番)を付すこと)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号

72

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 ⑧:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
--	--

支出年月日	6 年 4 月 18 日
支 出 額	1,440円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法 1,600円×90%)
使 途	DROPBOX(4月分) (政務活動に係るファイル等を事務所職員と共有するため)
支 出 先	GOOGLE

上記のとおり支出しました。

支出者名

木村 勇夫



Resona Card's

りそなカード株式会社

東京都江東区木場1丁目5番2-5号

登録番号：関東財務局長（14）第00484号

お問い合わせ先

インフォメーションセンター 03-5996-1341

カードをお手元にご用意のうえ、お電話ください。

※コンピュータでの自動応答受付となりますので、オペレータ希望（9:00～18:00）の場合はそのまじはるお待ちください。

2024 年 5 月 14 日 作成

りそなカード（セゾン）

カード番号

ショッピング

キャッシング

ご利用可能枠

円

円

リボ払/コース

標準コース

標準コース

実質年率

※ご利用可能枠の表記がある場合でも、カードのお支払い状況・当社へのお届け状況などにより、ご利用いただけない場合もございますのでご了承ください。

お支払日

2024 年 6 月 4 日 火曜日

ご請求金額

円

お支払指定口座

金融機関名

銀行

支店名

口座番号

普通

名義人

様

口座への準備は、6 / 3（月）までをお願いいたします。

木村 勇夫 様

901-00-05 0888-999-00-0001920

FC1647

TP19002I 001 RA 0 0001920

0001920-001/001-0001920#

ご利用明細書

ご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

ご請求額、ご利用明細をご案内いたします。

24	418	GOOGLE *DROPBOX	1回	1600	現地通貨額: 1600.00 JPY
		(650-253-0000)			円換算レート: 4/18 1.0000

整理番号

17

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	2024 年 4 月 19 日
支 出 額	3,362 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法 $4,202 \times 0.8 = 3,362$)
使 途	事務用品(のり・クリヤーブック・インク・指サック・ボールペン)
支 出 先	アスクル

上記のとおり支出しました。

支出者名

細川 威



整理番号

17 - 1

領 収 書 貼 付 欄

埼玉民主フォーラム越谷第1支部

納品書

ASKUL

金額は全て消費税込みで表示しております。

伝票番号 28872415

お買い上げありがとうございます。請求書は後日お送り致します。
カード決済の場合は、カード会社からの請求書が届きます。

〒 343-0022

お問い合わせ番号

048-971-6566

埼玉県越谷市

東大沢2-4-2

細川たけし事務所

細川たけし

様

アスクル担当販売店

株式会社三協メテア

アフィリエイト係

ご担当者:*****様

ご発注日:24/04/16 出荷日:24/04/18 納品日:24/04/19 摘要:

上段:申込番号、商品名 下段:摘要、数量、単価、金額

EN7-4390	アーテック クリアブック A4 縦入れ 40ポケット レッド 5607 1枚			
10.0				
	別納有り	1	411	411
E75-6343	プラス リング型メクリッコキャッチ 袋入り Mサイズ 35861 1袋 (5個入)			
10.0		1	134	134
822-146	リヒトラブ (LIHIT LAB.) リクエスト クリヤーブック A4タテ 40ポケット 赤 (レッド) G3202-3			
10.0		1	613	613
500-732	油性ボールペン ジェットストリーム単色 0.5mm 白軸 黒インク SXN-150-05 三菱鉛筆uni ユニ			
10.0		2	129	258
584-6230	テープのり使いきり 10m アスクル カラー3色アソート 3個入 オリジナル			
10.0		1	394	394
P21-7752	コクヨ テープのり ドットライナー 本体 プロッサム しっかり貼るタイプ タ-DM400-08NL9 オリジ			
10.0		1	344	344
U34-5130	キャノン (Canon) 純正インクボトル GI-31PGBK ブラック 4527C001 1個			
10.0		1	2,178	2,178
92P-7875	バナーが表示された方限定クーポン			
10.0		1	-130	-130



1/E

別納有り:別梱包での
納品がある商品です

合計金額

4,202

うち非課税商品額

0

アスクルお客様サービスデスク
0120-345-861

※

カードご利用代金明細書

2024 年 5 月 24 日 現在

1 / 3

細川 威 様

リソナカード株式会社

〒135-0042 東京都江東区木場1丁目5番25号

関東財務局長 (14) 第00484号

カード名称	<クラブポイントプラス>カード
金融機関名	埼玉りそな銀行
支店名	支店
科目・口座番号	普通 ****
口座名義	木村 けん
今回のお支払日	2024年6月10日(月)
今回のお支払金額合計	口 円

4月利用分 3件

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細		今回のお支払明細		摘要	備考
		ご利用金額 (円)	支払今回 区分回数	訂正 サイン	お支払金額 (円)		
****	<クラブポイントプラス>カード 細川 威 様						
2024/04/19	【B16B】アスクル	4,202	1回		4,202		

●事務の都合上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります●ご利用日:加盟店利用日ではなくJCB代理店での伝票取扱日等を表示する場合があります●金額欄の“-”は減額分●備考:本「付」対象の利用に*印●QUICPayIDの上4桁「0100」は非表示●法人カードの下4桁は「1***」と表示され、実際のカード番号とは異なります●支払区分:1回=ショッピング1回払い、2回=ショッピング2回払い、*1=ボーナス1回払い、リボ=ショッピングリボ払い、3~24=ショッピング分割払いの回数、S1=ショッピングスクープ払い、C1=キャッシングリボ払い、C1=キャッシング1回払い、海C=海外キャッシング1回払い●今回回数:何回目のお支払いかを表示

整理番号

169

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】	
	1:調査研究費	2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】	
	3:広聴費	4:要請・陳情等活動費
	5:広報費	
	【経常的経費】	
	6:人件費	7:事務所費
	9:資料購入・作成費	⑧:事務費
		10:交通費

支出年月日	2024年4月20日 他	支出額	$77,398 \times 0.9$ 69,658 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
-------	-----------------	-----	--

使 途	事務所 水道・電気代 (2024年4月 ～2025年3月使用分)
-----	-------------------------------------

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム 所沢支部

※ 別紙

③ 事務所 水道・電気代
(2024年4月～2025年3月使用分)

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。

※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。

(別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

2024年4月1日～2025年3月31日 入金一覧表

物件名 タイびる航空公園202号室 水村 篤弘 様

	2024年 4月	2024年 5月	2024年 6月	2024年 7月	2024年 8月	2024年 9月	2024年 10月	2024年 11月	2024年 12月	2025年 1月	2025年 2月	2025年 3月
光熱費												
入金日	4月20日	5月26日	6月23日	7月22日	8月24日	9月19日	10月22日	11月20日	12月24日	1月23日	2月19日	3月24日
入金金額	¥6,859	¥6,053	¥6,860	¥6,384	¥6,667	¥6,164	¥7,212	¥6,025	¥6,914	¥6,094	¥6,524	¥5,642

上記金額を確かに受領致しました。

2025年3月27日

株式会社
管理会社
株式会社セイワランド
埼玉県所沢市喜多町17-22
04-2920-3388



賃貸借（更新）契約 合意書

物件名：タイビル航空公園

202 号室

所在地：埼玉県所沢市東新井町256-1

貸主及び借主は、2015年5月1日 付賃貸借契約書記載の条件を次の通り更新することを双方合意した。

1. 期 間 2021年5月1日 より 2024年4月30日 までとする。
2. 敷 金 210,000 円
3. 賃 料 月額総額 77,000 円 (本体 70,000 円 消費税 7000 円)
4. 管理・共益費 月額総額 5,500 円 (本体 5,000 円 消費税 500 円)
5. 駐車場使用料 月額総額 0 円 (本体 0 円 消費税 円)

6. 特記事項

1. 原契約の継続について、賃貸人（甲）と賃借人（乙）間の協議が成立したので、本合意書2通を作成し各々署名捺印のうえ、賃貸人と賃借人各一通保有するものとします。本合意書に定めなき事項については原契約の各約定および特定条項を継承するものとします。
2. 2020年4月の民法改正に伴い、改正後は新しい民法が適用となります。以下、一部抜粋【賃借物の修繕】【賃貸不動産の譲渡】【賃借人の原状回復義務及び収去義務】【敷金】【一部滅失等による賃料の減額等】【債務の保証】【連帯保証人の極度額の設定】

令和3年 3月31日

貸主（甲） 住所：埼玉県所沢市喜多町17-12

氏名：株式会社セイワランドック

借主（乙） 住所：所沢市上安松 864-4

氏名：水村 篤弘 印 TEL: 04-2993-0080

勤務先住所：さいたま市浦和区高砂 3-15-1

勤務先名：埼玉県議会 勤務先TEL: 048-824-2111

緊急連絡先

住所：

氏名：

TEL：

連帯保証人

住所：

氏名：

印 TEL：

管理会社

免許番号：埼玉県知事(3)第20719号

住所：埼玉県所沢市喜多町17-12

会社名：株式会社セイワランドック

代表者：羽迫 務

取引主任者：

登録番号：

号

賃貸借（更新）契約 合意書

物件名：タイビル航空公園

202 号室

所在地：埼玉県所沢市東新井町256-1

貸主及び借主は、2015年5月1日付にて既に締結済みである現行の賃貸借契約について次の通更新することを双方合意した。

記

1. 期間 2024年5月1日 より 2027年4月30日 までとする。
2. 敷金 210,000 円
3. 新賃料 月額総額 77,000 円 (本体 70,000 円 消費税10% - 円)
4. 管理・共益費 月額総額 5,500 円 (本体 5,000 円 消費税10% - 円)
5. 期間内解約 乙は 3ヶ月前までに甲に対し書面にて通知をすることとする。
6. 特約事項

・設備の不具合、苦情、解約等についてはプロコール24(電話0120-073-889)に直接連絡するものとします。
上記の通り、原契約の一部変更と継続について貸主(甲)と借主(乙)間の協議が成立したため、
本合意書を2通作成し、貸主、借主が記名押印の上、各自1通を保有する。
尚、本合意書に定めなき事項については、原契約の各約定および特約条項を継承するものとする。
以上

2024 年 4 月 10 日

貸主(甲)

住所：埼玉県所沢市喜多町17-12

氏名：株式会社 セイワランドック

適格請求書発行事業者登録番号：

T4030001024405

借主(乙)

住所：埼玉県所沢市東新井町256-1 タイビル航空公園 202

氏名：水村 篤弘

TEL: 04-2998-6555

メールアドレス：atsuhito@mizumura.org

※次回更新時より電子契約での更新お手続きとなります。

勤務先住所：さいたま市浦和区高砂3-15-1

勤務先名：埼玉県議会

勤務先TEL: 048-824-1111

緊急連絡先

住所：

氏名：

TEL：

連帯保証人

原契約の通りとする。

管理会社

登録番号：国土交通大臣(2)第002593号

住所：埼玉県所沢市喜多町17-12

会社名：株式会社セイワランドック

代表者：倉重 武利

事業用建物賃貸借契約約款

第1条 (総則)

賃貸借の目的物（以下「本物件」という。）は事業用建物賃貸借契約書（以下「本契約」という。）の(1)に記載するとおりとする。

1. 甲は本物件を本契約書に記載された条件により乙に賃貸し、乙はこれを賃借するものとする。
2. 本物件がビル・マンション等の共同住宅等共同使用する建物である場合には、本物件の敷地・共用部分等について、乙は、他の入居者・使用者と協調して使用するものとする。

第2条 (使用目的等)

1. 乙は本物件を現状のまま本契約の(2)に記載する使用目的により使用し、他の目的に使用することはできないものとする。
2. 本物件を使用する者は、本契約に記載する契約者及びその従業員に限るものとし使用者を変更又は追加しようとするときは、甲の承諾を得なければならない。

第3条 (賃貸借期間)

1. 賃貸借期間は本契約の(2)に記載するとおりとします。但し、期間満了に際し、甲乙合議のうえ更新することができ、更新後の契約期間等は特別な合意なき限り前契約と同一とします。
2. 甲と乙は、契約期間満了の1ヶ月前までに、更新の意向について協議するものとします。乙が期間満了の1ヶ月前までに、終了(更新しないこと)の連絡をせずに本契約を終了させたときは、違約金として甲に賃料の1ヶ月分を支払うものとします。
3. 本契約が合意更新・法定更新された場合、及び法定更新後の表題部の期間ごとに、乙は甲に対し、表題部の更新料を、合意更新期間の開始日の前日まで、又は、法定更新後の表題部の期間の開始日の前日まで、更新料として支払うものとします。
4. 従前の敷金・保証金と合意により確定した新しい敷金・保証金との間に不足額が生じた場合は、乙は、その差額を甲に支払うものとします。なお、新しい敷金・保証金が従前の敷金・保証金を下回る場合は、その差額は乙に返還しないものとします。

第4条 (賃料、共益費、その他諸経費、消費税)

1. 賃料、共益費、その他諸経費、消費税等（以下「賃料等」という）は、本契約の(2)に記載するとおりとし、乙は、毎月27日（金融機関休業日の場合は翌営業日）までに翌月分を甲の指定する方法により支払うものとする。
2. 収納代行の手数料、自動送金・振込手数料は乙の負担とし、預金通帳の収納による記帳・金融機関の収納印捺印済振込票等をもって領収証に代えるものとし、別途領収証は発行しないものとする。尚、賃料等の請求書も発行しないものとする。
3. 本契約の始期における1ヶ月に満たない期間の賃料等は、日割り計算した額とする。但し、解約の月の日割り賃料の精算はしないものとする。
4. 賃料等の延滞があった場合は、乙は甲に対し、賃料支払期日の翌日より支払いに到る日までの間、延滞賃料として年率14.6%の延滞損害金を支払うものとする。
5. 乙が本物件で使用する電気・ガス・水道等の光熱費及び電話その他の使用料、並びに町内会費・自治会費等の諸費用は乙が負担するものとする。
6. 本契約に定める賃料等の額は期間内において変更を行わないものとする。但し、次の事項に該当した場合は変更することができる。
 - (1) 本物件の維持管理費用・損害保険料・地代・公租・公課の増額及び経済事情の変動により、甲の負担が著しく増加したとき。
 - (2) 甲が本物件、付帯設備、敷地に改良を加えたとき。
7. 乙は、賃料等に消費税及び地方消費税を付加して支払うものとし、これらの消費税の税率が改定されたときは、改定された消費税率により消費税を支払うものとする。

第5条 (敷金・保証金)

1. 乙は賃料等その他本契約から生じる債務の担保として、本契約の(2)に記載する敷金・保証金を契約締結時に甲に預託します。甲は預託期間中無利息でこれを預かるものとします。
2. 乙は敷金・保証金をもって賃料、その他の債務と相殺することはできません。
3. 乙は敷金・保証金返還請求権を第三者に譲渡し、又は担保として供することはできません。
4. 乙が本物件を明渡したときは、甲は明渡しを確認した日から60日以内に敷金・保証金を甲の住所地において返還するものとします。但し、賃料等一切を敷金・保証金より差し引くことができます。

なお、返還が振込みによる場合の振込み手数料は乙の負担とします。

5. 本物件に貸与の鍵がある場合、乙は、甲に対し、本契約締結時に、上記敷金・保証金以外に、第16条6項の鍵交換費用として、本契約の(2)に記載する「鍵交換費用」を支払うものとします。

第6条 (通知・承諾事項)

1. 乙は次の各項に該当する場合、直ちに甲又は甲の代理人に通知しなければならない。
 - (1) 入居後電話を設置した場合の電話番号 (所定の書式による)。
 - (2) 乙の商号・屋号・本店・役員・担当者等の変更、本契約書・入居申込書に記載する事項に変更が生じたとき。
 - (3) 本物件を継続して2週間以上使用しないとき。
 - (4) 本物件及び付帯設備の修繕を要する箇所を発見したとき。
 - (5) 本契約及び本物件管理の必要上、甲又は甲の代理人が連絡・通知を求めたとき。
2. 乙は次の各項に該当する場合、直ちに甲又は甲の代理人に通知し、書面による甲の承諾を得なければならない。
 - (1) 本契約に記載する使用者の変更・追加があったとき。
 - (2) 連帯保証人の変更があったとき。

第7条 (管理規則・注意事項の遵守・借主の管理義務)

1. 乙は本契約及び別に定める「管理規則」「使用細則」を遵守し、本契約に記載する使用者・関係者 (来訪者等を含む) にも遵守させなければならない。
2. 乙は甲が注意事項を定めこれを乙に通知あるいは適切な場所に掲示したとき、これを遵守し、本契約に記載する使用者・関係者 (来訪者等を含む) にも遵守させなければならない。
3. 乙は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。
4. 乙は、特に本物件の火災発生防止に留意するものとする。
5. 本物件が団地、あるいは自治会・商店会・テナント会等に属する場合、その規則を遵守するものとする。

第8条 (禁止行為・遵守事項)

1. 乙は [別表1] に掲げる行為及び下記の禁止行為をしてはならない。但し、甲が書面により同意したものは除くものとする。
〈禁止行為〉本物件内で居住及び宿泊をすること。
2. 乙は [別表2] に掲げる行為を遵守しなければならない。

第9条 (修繕費等)

1. 本物件の主要構造部分・共用部分及び付帯設備の修理・補修は、乙・本契約の(2)に記載する使用者及びその関係者 (来訪者等を含む) 等の責に帰すべき事由の無い限り甲が行うものとする。
2. 乙は本物件の維持保全に必要な修理箇所が生じた場合、又は本物件に汚損・破損等を生じさせた場合は、速やかに甲又は甲の代理人に届出て、甲又は甲の代理人の指示に基づいて処置をしなければならない。この届出を怠り又は遅延したことによって、本物件及び建物等の損害が拡大したときは、その拡大した損害の全部を賠償することを乙は承諾する。
3. 乙は [別表3] に掲げる事項については、乙の負担において修理・修繕するものとする。但し、乙の義務である修繕工事 (消耗品の交換を除く) は、甲の指定する業者に依頼して行うものとし、乙はその費用を金銭にて支払うものとする。
4. 乙は本物件引渡しを受けた場合、遅滞無く本物件内を確認し、汚損・破損があるときは本物件の引渡しを受けた日より7日以内に、乙は、甲又は甲の代理人に届出て、甲が修理・補修を行うか、又は特約条項に修理・補修を行わない旨を記載し、原状回復の対象外として、契約終了時の敷金・保証金精算から除外するものとする。前記の届出、又は特約条項に記載のないものについては、修理・補修費用を乙が負担するものとする。

第10条 (内装造作諸設備工事)

1. 本契約後、乙において看板を設置し、その他の掲示をなす場合あるいは本物件内の内装造作、又は付属物件の新設・撤去等、全て原状を変更するときは、予め乙は計画書面による提出をもって甲の承諾を得なければならない。この工事については、甲・乙協議の上、施工業者を選定しこれを行うものとし、その費用は乙が一切負担するものとする。乙は、これらに関し必要費・有益費・その他費用の償還を甲に請求しない。
2. 乙が甲の承諾を得て施した建具・その他造作・模様替え等は本契約終了の場合においては、買取請求権はこれを放棄することを承認し直ちに当該物件の撤収をなし、原状回復の義務を負うものとする。
3. 乙が甲の承諾を得ずして、前項の改造等の行為をなした場合にはこの為が生じた障害の賠償責任は

勿論、直ちに原状回復の義務を負う。

第11条 (損害賠償)

1. 乙・本契約の(2)に記載する使用者及びその関係者(来訪者等を含む)等の故意過失により、本物件、本物件の敷地・共用部分等に物的損害、あるいは他の賃借人・その他第三者に対して人的損害を与えたときは、乙は、甲又は甲の代理人に速やかに報告し、かつ甲及び他の者が被った損害を賠償しなければならない。
2. 甲は天災・地震・火災・盗難等、甲の責に帰すことのできない事由により、乙・本契約の(2)に記載する使用者及び関係者(来訪者等を含む)に生じた損害については、その責は負わないものとする。
3. 乙は本契約締結時に、甲又は甲の代理人が指定する借家人賠償責任保険又はそれに準ずるものに自己の負担にて加入しなければならない。

第12条 (乙の承諾・容認)

1. 乙は、他の使用者及び入居者が発する通常の生活上の音(生活音)に対して苦情を述べないことを承諾するものとする。
2. 乙は賃料等の支払いを遅延した場合に、甲又は甲の代理人が乙の役員・連帯保証人又はそれらの者の勤務先・親族等へ連絡し、督促や問合わせをすることについて、異義申し立てをしないことを承諾するものとする。
3. 乙は、甲又は甲の代理人の本物件の管理・清掃・修理・修繕等に伴う共用部分の使用、あるいは設備・施設の使用停止による不便や損害について異義申し立てをしないことを承諾する。

第13条 (立ち入り点検)

甲又は甲の代理人は、次の場合本物件に立ち入り、これを点検し、適切な処置をとることができるものとする。

- (1) 官公署が法令にもとづき調査・立ち入りを求めたとき。
- (2) 甲又は甲の代理人が管理上必要と認めたとき。

第14条 (乙からの中途解約)

1. 乙が契約の期間内に本契約を解約するときは、甲又は甲の代理人に対し、次の方法で本契約の解約を申し入れることができる。乙が本契約の解約の申し入れをしたときは、本契約の(2)に記載する予告期間経過をもって本契約が終了するものとする。但し、乙は、予告期間にかえて、甲に予告期間に相当する賃料相当額を支払って即時解除することができるものとする。
 - (1) 書面を書留郵便で郵送又は宅配便で配送。
 - (2) 書面を Fax。
 - (3) 甲が指定するフォームによるEメールを甲又は甲の代理人に送信。
2. 前項(2)(3)の解約の申し入れをする場合は、エラーの可能性もあるので甲又は甲の代理人から乙に対し、乙の解約申し入れが到達したことを確認する返答があったときに有効とする。尚、電話など口頭による解約の申出は、できないものとする。
3. 解約申し入れ日は、甲又は甲の代理人に書面が到達した日とする。
4. 乙が解約の撤回を求める場合は、甲の書面による承諾を必要とする。

第15条 (契約の解除及び消滅)

1. 乙及び本契約の(2)に記載する使用者が次の事項のいずれかに該当した場合、甲は、乙に対して何等の通知・催告を要せず、即時本契約を解除でき、乙は直ちに本物件を明渡さなければならない。又、甲が損害を被ったときは、乙に対してその損害賠償を請求することができる。
 - (1) 賃料等の支払を2ヶ月分以上滞納したとき。
 - (2) 賃料等の滞納が常習化し、本契約における、甲・乙間の信頼関係が損なわれたと甲が判断したとき。
 - (3) 法人の組織・業種・役員等の変更又は合併もしくは株式譲渡等により、法人の実体に変更をきたしたと甲において認めたとき。
 - (4) 乙の提出した入居申込書又は契約書・その他関係書類に虚偽の記載をする等、不正な手断により本契約を成立させたとき。
 - (5) 第6条1項(3)号に定める不在の通知を怠り、連絡不能となったとき。
 - (6) 暴行・強迫・乱暴な言動・行動及び警察が介入するような行為、又は、近隣及び他の賃借人に不安を与える行為等により共同生活の秩序を乱すと甲が判断したとき。
 - (7) 第18条の確約に反する事実が判明したとき。
 - (8) 契約締結後に自ら又は役員もしくは入居者・同居人・連帯保証人が第18条に定義した反社会的勢力に該当したとき。

- (9) 近隣及び他の賃借人に不安を与えるような行為等を行っているときと甲が判断したとき。
- (10) 乙又は乙の代表者が犯罪を犯し、又は本物件内で乙又は乙の関係者による犯罪が行われたとき。
- (11) 仮差押・差押もしくは仮処分の執行を受け、又は会社更生・民事再生・破産の申立てを受け銀行等金融機関から取引停止を受けたとき。
- (12) 本物件の地域の指定方法によるごみ出しを守らず、行政当局や近隣住民及び甲又は甲の代理人の注意・指導に従わないとき。
- (13) 第8条の禁止行為・遵守行為に違反したとき。
- (14) その他、本契約の各条項に違反したとき。
2. 天災・地変・その他、甲の責に帰すことのない事由により本物件が表題部の使用目的の用に供することができなくなったとき、又は都市計画による収用又は使用を制限され、賃貸借契約を継続することができなくなったときは、本契約は消滅する。

第16条 (契約終了の場合の原状回復等)

1. 乙は本契約が理由の如何を問わず終了したときは、直ちに本物件を甲に明渡さなければならない。その際、乙は甲に対し移転料その他の金員の請求はできない。
2. 乙は本物件を甲に明け渡すときは、通常の使用に伴い生じた本物件の損耗(自然損耗・経年劣化)を除き、甲及び甲の代理人の査定により、本物件の原状回復工事を行わなければならない。
3. 明渡し後、本物件に残置された動産については乙が所有権を放棄したものとみなし、甲は処分できるものとする。その際の、処分に要した費用は乙の負担とする。
4. 本契約終了と同時に乙が本物件を明け渡さないときは、乙は本契約終了の翌日から明渡し完了に到るまで、賃料等の倍額の損害金を甲に支払わなければならない。
5. 甲がその設置を許可した場合でも、乙は乙が本物件に付加した造作・設備等の買取りを、甲に請求することはできない。
6. 本物件に貸与の鍵がある場合、乙は本契約が理由の如何を問わず終了したときは、本物件を明渡す際、公共料金の精算を済ませた上で本物件の鍵を引き渡すものとする。
7. 本物件の鍵を紛失または破損等により返還が困難な場合、乙は、鍵交換に係る一切の費用を甲の請求に基づき、甲に支払わなければならない。
8. 乙は第2項の原状回復工事について、その費用を甲又は甲の代理人の査定した金額により負担するものとし、原状回復工事は、甲又は甲の代理人が発注するものとする。

第17条 (業務の委託)

乙は、本契約に基づく甲の業務について甲の指定する者にその業務を委託できる事を承諾する。

第18条 (反社会的勢力の排除)

甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、以下の事項を確約する。

- (1) 自らが、暴力団・暴力団関係企業・総会屋・狂信的な団体、若しくは、これらに準ずる者またはその構成員や関係者(以下「反社会的勢力」という)ではないこと。
- (2) 自らの役員(業務を執行する社員・取締役・執行役またはこれらに準ずる者をいう)、または同居人・同居人・連帯保証人が反社会的勢力ではないこと。
- (3) 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものではないこと。
- (4) 自らまたは第三者を利用して、次の行為をしないこと。
 - ① 相手方に対する脅迫的な言動または暴力を用いる行為
 - ② 偽計または威力を用いて相手方の業務を妨害し、または信用を毀損する行為

第19条 (規定外事項)

甲及び乙は、本契約書に定めのない事項については、関係法令及び不動産取引の慣行に従い、互いに誠意をもって協議し、決定するものとする。

第20条 (個人情報の収集・利用の同意)

1. 乙及び連帯保証人は、本物件の入居審査並びに本物件の管理・修繕等のため、乙及び使用者並びに連帯保証人その他関係者の個人情報を甲又は甲の代理人・建物所有者・甲又は甲の代理人が提携・利用している共済会・保険会社・仲介会社・管理会社・収納代行会社・家賃保証会社・修繕業者、これらの委託業者(以下、「利用者」という)が収集・利用することに同意するものとする。
2. 乙及び連帯保証人は、乙及び連帯保証人の支払能力の調査のため、甲又は甲の代理人、あるいは収納代行会社が提携するカード会社が加盟する個人情報信用機関に照会し、乙及び連帯保証人の個人情報が登録されている場合は、それを利用することに同意するものとする。

第21条（個人情報の種類及び利用目的並びにその利用範囲）

1. 前条における個人情報とは、以下の内容とする。

- (1) 氏名、性別、生年月日、年齢、住所、電話番号、メールアドレス、勤務先、収入、負債額、家族構成、住居状況、その他本物件の入居申込・カード申込・銀行振替手続・保証契約申込・本物件の管理等に伴い提供される情報で特定の個人が識別され又は識別されうる情報等で、本物件の入居審査・契約・カード申込・銀行振替手続・保証契約申込・本物件の管理等に必要な範囲で乙及び連帯保証人から直接・間接に収集する情報。
- (2) 使用者、物件所在地、月額賃借費用等の契約内容に関する情報。
- (3) 賃料等の支払状況等の本契約履行に関する情報。
- (4) 乙及び本物件の近隣からのクレーム情報。
- (5) その他本契約履行・管理等に必要となる情報。

2. 本条における利用目的及びその利用範囲とは、以下の通りとする。

- (1) 利用者が、仲介・入居審査・管理・修繕・保険契約・口座振替手続に前項の個人情報を利用する場合。
- (2) 利用者が、自己の営業案内・マーケティング活動の目的で、案内・ダイレクトメール・メールマガジン等を送付・架電する場合。

3. 利用者は、前項に定められた目的以外には、第1項の個人情報を利用又は第三者へ提供してはならない。尚、乙が合意した場合は、本条の限りではない。

第22条（管轄裁判所）

甲・乙及び連帯保証人は、本契約に関し紛争が生じたときは、本物件の所在地又は甲の住所地を管轄する裁判所を第一審の裁判所とすることをあらかじめ合意する。

第23条（特約事項）

1. 甲は、次の費用を負担します。

- (1) 本物件の躯体構造部分及び甲が行う工事部分の維持費・修繕費。
- (2) 本物件に対する公租公課及び火災保険料。

2. 乙は、次の費用を負担します。

- (1) 乙が行う工事部分の維持費・修繕費。
- (2) 乙が直接使用する上下水道・電気の公共料金及び電話等の使用料金。
尚、本物件には、個別専用メーターの設置が無い為、電気及び水道の基本料金並びに使用料金は管理会社より毎月乙に請求するものとしそれに基づき支払うものとする。
- (3) 本物件に乙が設置した内装・設備に対する公租公課及び火災保険料。
- (4) 現況有姿による入居とし、契約前にルームクリーニング等を行っていませんが、乙の故意過失等により汚損、破損等が認められた場合は乙の負担にて修繕工事を行うこととする。
その他は使用状況、契約年数から判断し退去後速やかに双方確認の上、乙が負担すべき原状回復項目と費用につき見積りを取り精算するものとする。
但し、室内で喫煙した場合及び乙の故意・過失による破損・汚損・善管注意義務違反等、その他通常の使用を超えるような使用による損耗・破損・汚損は契約年数にかかわらず乙の負担とし精算するものとする。

3. 甲の都合により契約を解除する場合は、少なくとも6ヶ月以前に書面により乙へ通知するものとする。

4. 建物の使用上、結露が発生した場合それにより家財等が破損・汚損・故障を生じても甲は一切その責を負わないものとする。

5. 乙が本契約に際し、事業資金及び運転資金等の融資を受け契約を行う場合、万一、融資が受けられなかったとき、及び契約途中で破産宣告を受けた場合は直ちにこの契約を解除するものとする。

6. 退去時、乙の負担にて甲の指定する業者で原状回復工事を行うものとする。

7. 解約明渡しの際、乙の事由・名目の如何を問わず立退料及び物的請求は一切無いものとする。

8. 退去時に鍵の紛失・破損等により鍵交換が必要となった場合は、乙の負担とする。尚、甲の請求日から起算して30日以内に甲に支払わなければならない。

9. 既存のブラインドは残置物とし、故障・修理・交換の際は借主負担とする。

整理番号

10

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 ⑧:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	2024年4月20日	支出額	6,185×90%=5,567円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使 途	埼玉民主フォーラム 所沢支部の電話代(2か月分(2月と3月))		

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム 所沢支部

電話料金等払込受領証

東日本ご利用分

ご請求先氏名

水村 篤弘 様

お客様番号

2024年 4月ご請求分

金額(円)

¥6,185-

受取人

NTTファイナンス株式

お問合せ先 (無料)

0800-3330111

領 収 日 附 印

2024.4.20

収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

① 24.4.20

※ 領収書は重ねて貼付

※ 領収書を貼るスペー

(別紙には整理番

別紙を使用すること。

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号	6
------	---

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 ⑧:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
------------------------------	--

支出年月日	2024年4月21日	支出額	4,654円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
-------	------------	-----	-----------------------------

使途	光熱水費(令和6年4月分 従量電灯C)
----	---------------------

領収書等貼付欄	埼玉民主フォーラム さいたま市見沼区支部
---------	-------------------------

按分の積算方法
4,899円 × 0.95 = 4,654円

③従量電灯C

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座 番号	00150	9	167	加入 者名	東京電力エナジーパートナー 株式会社
年月分	6-4	払込 金額	¥ 4,899	うち消費税等相当額 円	445
ご契約 戸数	6kVA	力率又はマイ コン調速率	ご使用量kWh	コード	うち精算金額 円
			136		
ご使用期間 3月 4日 ~ 4月 2日				お名前変更 月 日	
ご契約変更				月 日	
ご使用 約場 名所 義	さいたま市 見沼区 大字東門前 73番(地) 1号 タ イイチイーストコーポ 棟 1F-D号 タケタ カス ヒロ 様				
お支払人氏名	タケタ カス ヒロ 様				
お支払期限日				5月 7日	
上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス ・ストアをお願いいたします。					
地区番号	01	ご契約 種別	従量電灯C		
お客さま番号					
お問い合わせ先 カスタマーセンター		0120-995-001(代)			
東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)					

①24.4.21

※ 領収書等には、①年、②月、③日、④発行所、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号	7
------	---

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 ⑧:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
------------------------------	--

支出年月日	2024年4月21日	支出額	5,273円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
-------	------------	-----	-----------------------------

使 途	光熱水費(令和6年4月分 低圧電力)
-----	--------------------

領収書等貼付欄	埼玉民主フォーラム さいたま市見沼区支部
---------	-------------------------

按分の積算方法
5,550円 × 0.95 = 5,273円

③低圧電力

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座 番号	00150	9	167	加入 者名	東京電力エナジーパートナー 株式会社	
年 月 分	6-4	払 込 金 額	¥ 5 5 5 0	うち消費税等相当額 円	504	
ご契約 2 kW	戸 数	90	ご使用量kWh	187	コード	うち精算金額 円
ご使用期間 3月 4日 ~ 4月 2日				ご契約変更 月 日		
お名前変更 月 日						
ご使用 契約場 所 義	さいたま市 見沼区 大字東門前 73 番(地) 1 号 タ イイチーエストコーポ 棟 1F-D 号 タケタ カス ヒロ 様					
お支払人氏名	タケタ カス ヒロ 様					
お 支 払 期 限 日			5月 7日			
上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス ・ストアにお願いいたします。						
地区番号	01	ご契約 種 別	低圧電力			
お客さま番号						
お問い合わせ先 カスタマーセンター	0120-995-001(代)					
東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)						

※ 領
※ 領
(

日 附 印
24.4.21

れたか分かるよう

※ 領収書等には、①年
な記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号 8

政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 ⑧:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支 出 年 月 日	2024年4月21日	支 出 額	935円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使 途	事務所来客用茶菓代(相談対応)		

領 収 書 等 貼 付 欄

埼玉民主フォーラム さいたま市見沼区支部

按分の積算方法

$$984円 \times 0.95 = 935円$$

**FOOD
GARDEN**

フードガーデン

七里店 048-686-1831

2024年04月21日(日)15:32 レシ*0002

責No

チNo

040104* カップコーヒー5カップ

4コX単228 ¥912

小計 ¥912

(軽外 8%対象 ¥912)

軽外 8 ¥72

(税合計 ¥72)

合計/ 4点 ¥984

お預り ¥1,000

お釣り ¥16

登録番号 : T9030001008790

*印は軽減税率(8%)適用商品です。



レシートNo8500

店No00583

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。

※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。

(別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号

19

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	R6年4月23日	支出額	4,575 × 0.8 3,660 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使 途	電気代 (4月分)		

領収書等貼付欄

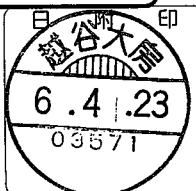
埼玉民主フォーラム 越谷第1支部

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座 番号	00150	9	167	加入 者名	東京電力エナジーパートナー 株式会社
年 月 分	6	4	払 込 金 額	うち消費税等相当額 円	
			¥ 4,575		415
ご契約 40 A	戸 数	カネ又はマイ コン断線線	ご使用量kWh	コード	うち精算金額 円
			145		
ご使用期間 3月14日～ 4月14日			ご契約変更 月 日		
ご使 用 場 所 名	越谷市 東大沢 2丁目 4 番(地) 2 号 棟 号 ホソカワタケシ 様				
お支払人氏名	ホソカワタケシ 様				
お 支 払 期 限 日			5月 15日		
上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス ・ストアにお願いいたします。					
地区番号	12	ご契約 種 別	従量電灯 B		
お客さま番号					
お問い合わせ先 カスタマーセンター	0120-995-001(代)				
東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)					

○本領収証により集金員が収納することはありません。

① R6.4.23



ること。

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるよう
な記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号

6

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 ⑧:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	R6年4月23日	支出額	8,403 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	インターネット回線使用料 3月分		

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム 上尾・伊奈支部

口座名義人:町田皇介

06-04-23 振替

*9,337 | SMBC(デ"ンキナト" |

$$9,337 \times 0.9 = 8,403$$

③ インターネット回線使用料 3月分

④ 株式会社 PinT

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

領収書（再発行）

〒 362-0036
埼玉県上尾市宮本町10-26
サトウビル102

町田 皇介 様

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
以下のとおり領収いたしました。

領収書No. 000650442404010624144723
発行日 2024年6月24日

〒 101-0041
東京都千代田区神田須田町一丁目
ヒューリック神田ビル4階



株式会社PinT
お問い合わせ先: お客様問い合わせ窓口
TEL: 050-2018-8555

ご請求金額	9,337円
うち消費税額	848円
ご請求年月分	2024年4月分
お支払い方法	口座振替
領収日	2024年4月23日

内訳（税込み）

ご請求額（割引前）	9,337円
アカウント割引額	0円
PinTポイントご利用額	0円
利用料金明細書発行手数料	0円
払込票発行手数料	0円

ご使用場所毎のご利用金額

ご使用場所住所	供給地点特定番号	PinTプラン名	契約容量	使用期間	使用量	金額
埼玉県上尾市宮本町10-26		TEPCOひかり ファミリータイプ(1Gbps)	-	2024年3月1日～ 2024年3月31日	-	9,337円

整理番号

12

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 ⑧ 事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	R6年4月24日	支出額	1,955 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	令和6年2月～3月分水道代		

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム

入間支部

③令和6年2月～3月分水道代として

$$2,172 \times 0.9 = 1,955$$

① 24.4.24

埼玉県入間市上下水道料金
納入通知書 兼 領収証書 ⑧入間市水道事業 T1800020002200
入間市下水道事業 T8800020002193

お客様番号

ご使用場所 入間市豊岡3丁目10-1
第1粕谷ビル1F

ご使用者名 泉津井 京子 様

年月・年月分	令和06年02月～03月分	51634
口径		13 mm
水道使用水量		1 m ³
汚水排除量		1 m ³

水道料金 (10%対象)	632 円 (内消費税額 57) 円
下水道使用料 (10%対象)	1,540 円 (内消費税額 140) 円

合計金額	2,172 円 (内消費税額 197) 円
------	--------------------------

入間市長 杉島 理一郎



発行日 令和06年04月16日

お支払期限 令和06年04月30日

※ 上記の金額をお支払期限までに裏面記載のお支払場所にて納入してください。

※ 領収日付印のないもの又は金額を訂正したものは無効です。

※ お問い合わせ窓口は裏面に記載しております。

※ この領収証は5年間保存してください。

口座番号
00120-6-961635

加入者名
入間市水道事業

領収日付印 20113 24.4.24 収入印紙不要

代行会社：リソな決済サービス㈱

▶お客様控え

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。

※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙(別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代としな記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない)

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号

21

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1: 調査研究費 2: グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費
	【経常的経費】
	6: 人件費 7: 事務所費 ⑧: 事務費
	9: 資料購入・作成費 10: 交通費

支出年月日	R6年4月25日	支出額	8,147 × 0.8 6,519 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	携帯電話使用料(3月分)		

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム 越谷第1支部

口座名義人 細川 威

2024/4/25 13255 KDDIリョウキン

③ 携帯電話使用料 3月分

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
 (別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

21-1

料金内訳書

<凡例> U：税込料金、*：免税料金等、#：旧税率計算対象料金

KDDI 株式会社

細川 威 様

ご請求コード：

発行日： 2024年 4月 3日

1 頁

●au電話料金

●合計

9,458 円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
	9,458		お客様コード
< 3月ご利用内訳 >	9,458		ご利用月数は2024年 4月で26年 0ヶ月目です。
▼プラン利用料	7,380		
使い放題MAX 5G+通話定額2		2,880	基本使用料と通話定額2 (1800円) の合算額です
使い放題MAX 5G/データ		5,500	
家族割プラス		-1,000	カウント対象回線数 台
▼通話料/使い放題MAX 5G+通話定額2	27		
通話料		5,440	
SMS (Cメール) 送信料		27	
通話定額2 割引額		-5,400	
家族間通話全額割引 (家族割)		-40	

▼ユニバーサルサービス料

2

▼消費税等相当額 (10%)

740

10%消費税の課税対象額 7,409円

データ利用量 (データ容量消費あり) 0.31GB

データ利用量 (データ容量消費なし) 4.90GB

●総合計

13,255 円

・通話定額2または通話定額ライト2ご加入者は、電話きほんパックが無料となります。

$$13.255 - \text{ } = 8.149$$

整理番号

17

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	2024年4月5日	支出額	1,455 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	ガス代 4月分		

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム 川越支部

③ガス代 4月分

④武州ガス株式会社

口座名義人 山根ふみ子

$$1,617円 \times 0.9 = 1,455$$

6-04-25

(ガッシュ4ガツ)

ガス

1,617

武州ガスからのお知らせ(検針票)

お客さま番号

お支払方法

口座振替

方書 杉田ビル 702

口座振替予定日 4月25日

24年 4月分

氏名 山根 史子 様

	金額(税込)	内消費税等相当額
24年 4月分ご請求予定額	1,617円	
(10%対象)	1,617円	(147円)

品 目	金額(税込)	ご使用量
ガス料金(早収料金)	1,617円	4m ³

金額内訳

*新機器リース代は2019年3月31日以前に契約した消費税法の経過措置により期間満了まで8%の税率が適用されます。

※本状によりガス料金等を集金する事はありません。
また、本状で金融機関やコンビニエンスストアでの
お支払いができません。※ガス漏れ等、緊急の時のご連絡は、祝日・
夜間を問わず、下記にご連絡ください。本 社 : 049-241-9000
所沢営業所 : 04-2928-9000

・ご案内

本検針票は、政府によるガス価格変動緩和対策事業を
踏まえた便引き(1立法メートル当たり税込15円)
が反映されております。たか分かるよ
記すること)。※ 領収書
うな記載、
※ 按分し

整理番号

8

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	R6年4月25日	支出額	19,424 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	事務機器レンタル(複合機・携帯電話)3月分		

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム 上尾・伊奈支部

口座名義人:町田皇介

06-04-25 送金

*21,582 IB カ)フォルテホール

$$21,582 \times 0.9 = 19,424$$

③ 事務機器レンタル(複合機・携帯電話) 3月分

④ (株)フォルテホールディングス

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

請 求 書

町田皇介事務所 様

請求日 2024年4月1日

株式会社 フォルテホールディングス

埼玉県桶川市南本町3丁目1番地06

TEL 070-2184-7318

担当

ご請求内容		
複合機レンタル代	シャープMX-3640FN	¥15,000
※モノクロ1枚4.5円、カラー1枚25円 10,000円分まで印刷代無料		
モノクロ 前回156,113 今回156,314 904円		
カラー 前回148,682 今回148,743 1525円		
小 計		¥15,000
消費税		¥1,500
合 計	税込	¥16,500

振込先

埼玉りそな銀行 桶川支店

普通 4672325

株式会社 フォルテホールディングス

備考

誠に勝手ながら、お振込手数料はご負担願います。

請 求 書

町田皇介事務所 様

請求日 2024年4月1日

株式会社 フォルテホールディングス

埼玉県桶川市南2-1-506

TEL 070-2184-7318

担当

ご請求内容		
携帯料金 [REDACTED]	4,400	¥4,400
その他通話料		¥20
ご請求書発送手数料 (郵送)		¥200
消費税		¥462
合 計	税込	¥5,082

振込先

埼玉りそな銀行 桶川支店

普通 4672325

株式会社 フォルテホールディングス

備考

誠に勝手ながら、お振込手数料はご負担願います。

複写機賃貸借契約書

賃貸人 株式会社フォルテホールディングス（以下「甲」という）、賃借人 町田皇介（以下「乙」という）は、次のとおり、複写機の賃貸借契約書を締結する。

第1条 甲は、乙に対し、甲が所有する下記の1台（以下「賃借物件」という）を賃貸し、乙はこれを借受ける。

- 1、製造者 SHARP
- 2、機種名 MX3640FN
- 3、製造番号 45003391
- 4、特記事項

第2条 賃貸期間の定めは、次のとおりとする。

令和5年 5月 1日から 令和8年 4月末日

第3条 賃料は、次のとおりとする。

月額15,000円（消費税別）印刷代1万円まで価格に含む

他、規定料金を超える場合は、1枚 モノクロ4.5円 カラー25円を加算する

第4条 乙は、賃貸物件を埼玉県上尾市宮本町10-26 佐藤ビル102号において使用する。

以上のとおり契約が成立したので、本契約書2通を作成し、甲乙署名捺印の上、それぞれ1通を保有するものとする。

令和5年 4月 20日

賃貸人（甲） 埼玉県桶川市南2-8-14-506

株式会社 フォルテホールディングス

代表取締役 渡邊 純



賃借人（乙） 埼玉県上尾市宮本町10-26 佐藤ビル102号

埼玉民主フォーラム上尾・伊奈支部 町田 皇介



契 約 書

契約日 2023年7月14日

株式会社フォルテホールディングス

〒363-0015

埼玉県桶川市2-8-14-506

070-2184-7318

担当

契約内容	契約期間 (2023年8月~2027年4月)		金額
iPhone8 データSIM12GB	毎月4,400円 (税別)	1台	¥4,400
携帯番号 [REDACTED]	10分以内の通話は無料、10分を超えた場合 30秒11円がかかります。		
	有料通話 (ナビダイヤル、海外通話など) 別途通話料がかかります。 SNSメール (ショートメール) 文字数に応じて 別途かかります。 (iPhone以外へショートメールなど)		
合 計		税別	¥4,400

前回内容 iPhoneSEデータ 5GB 24時間かけ放題 5,500円 (税別)

毎月のお支払いは弊社口座へお振り込みください。お振り込み期日に入金確認できない場合、回線が止まりますのでご注意ください。

SIM紛失の場合、再発行手数料5,500円 (税込) がかかります。

iPhone紛失の場合は、損害金として30,000円がかかります。故障時は実費精算になります。

3日間合計でデータ使用量が5GBを超えると速度制限がかかります。

プラン変更は自由にできますのでご連絡ください。ただし翌月以降の変更になります。

1年以内の解約の場合は、1ヶ月分の利用料金が違約金として発生します。

更新時に携帯番号が変更になる場合があります。

契約者

氏名

住所

TEL

担当者

埼玉民主フォーラム上尾・伊奈

〒362-0036 埼玉県上尾市宮本1-1-46

佐藤ビル102

TEL: 048-729-6272

FAX: 048-729-6342

町 田 皇 介



整理番号

10

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 ⑧:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	R6年4月25日	支出額	1,949 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	事務所 水道代(5月)		

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム 上尾・伊奈支部

口座名義人:町田皇介

06-04-25 .送金

*2,000

IB

06-04-25 .手数料

*165

$$2165 \times 0.9 = 1,949$$

事務所
③ 水道代 5月分

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

定期建物賃貸借契約書(事業用)

貸主 [REDACTED] (以下「甲」という。)と借主 町田皇介 (以下「乙」という。)は、この契約書により頭書に表示する不動産に関し、契約期間満了により契約が終了して更新されない定期賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	佐藤ビル , 1階 1区画番号([REDACTED])		
	所 在 地	(住居表示)埼玉県上尾市宮本町10-26 (登記簿)		
	構 造	鉄筋コンクリート造/陸屋根/3階建/全4戸		
	種 類	店舗	新築年月	昭和45年11月
	面 積	約33㎡(現況優先)		
	附属施設	公営水道・東京電力		

頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

県議会会派支部事務所

頭書(3) 契約期間

令和3年7月1日 から 令和6年6月30日まで (3年間)	
目的物件の引渡し時期	令和元年7月1日

(契約終了の通知をすべき期間) 令和5年7月1日から令和5年12月31日まで

頭書(4) 賃料等

賃 料	月額110,000円 (別途消費税相当額 円)	管理・ 共益費	月額 円 (別途消費税相当額 円)
敷 金	330,000円 (賃料3カ月分)		水道代 2,000円
その他の条件			
貸与する鍵	鍵No. 本 数		
賃料等の支払時期		翌月分を毎月25日まで	
賃料等 の支払 方法	☒ 振 込		
	☐ 持 参	持 参 先	
	☐ 口座引落	委託会社名	

頭書(5) 借主緊急連絡先

緊急連絡先 (担当者)	(氏 名)町田 皇介
	(自 宅)TEL
	(勤務先)TEL (会社名・ 部署名)
	(携 帯)TEL

頭書(6) 貸主及び管理業者

貸 主	氏名	
	住所	

管理業者	貸主自主管理
所 在 地	TEL

頭書(7) 乙の債務の担保

担保の方法 (本契約で採用するものにチェックし、その右欄に所定の事項を記載する)	☒ 連帯保証人	氏名	
		住所	
		極度額	3,960,000円(月額賃料総額×36ヵ月)
	☒ 家賃債務保証業者の提供する保証	家賃債務保証業者名	全保連株式会社
		主たる事務所の所在地	東京都新宿区西新宿1-24-1 16F TEL 03-6327-5840 問合せ窓口 0570-01-1083
		家賃債務保証業者登録番号	国土交通大臣()第 号

頭書(8) 再契約に関する事項

借主は再契約を行う場合は再契約料として新賃料1ヶ月分を支払うものとする。
本物件は老朽化につき入居時より10年目以降再建築の予定あり。

頭書(9) 特約事項

- 賃料は指定口座に振り込むものとする。
- 店舗又は事務所で出すゴミ(営業用塵芥類)については、乙が費用を負担し、責任をもって処理すること。
- 乙は、乙の責任において消防法・その他法令に関する法律を遵守する事とし各監督省庁への届出・許可等を申請しなければならない。
- 退去時において、借主は貸主に対して借主により設置された造作設備等の買取請求は一切行わないものとする。
- 契約期間中に本契約を解除するときは、貸主は6ヶ月前までに借主は3ヶ月前までに、それぞれの相手方に対し書面にて申し入れること。借主は明け渡しの際、移転料・立退き料の請求をしてはならない。
- 乙は、甲が指定する火災保険・保証会社に加入しなければならない。なお、再計算の際も同様とする。
- 自動ドア・照明・換気扇等は残置物の為、メンテナンス・交換は借主負担とする。

本契約の締結を証するため、本契約書を3通作成し、貸主、借主、連帯保証人が記名押印の上、各自1通を保有する。

R3 年 6 月 11 日

甲・貸主	氏名	[REDACTED]	TEL	[REDACTED]
	住所	[REDACTED]		
乙・借主	氏名	町田 皇介	TEL	[REDACTED]
	住所	[REDACTED]		
丙 連帯保証人	氏名	[REDACTED]		
	住所	[REDACTED]		
極度額 3,960,000円(月額賃料総額×36ヵ月)				

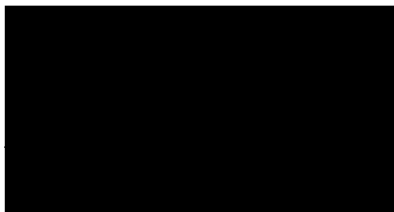
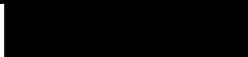
		A		B	
宅 地 建 物 取 引 業 者	主たる事務所 所在地・TEL	上尾市宮本町4-14		主たる事務所 所在地・TEL	
	商号又は名称	048-778-1750		商号又は名称	
	代表者の氏名	株式会社マハロハ 光廣 昌子		代表者の氏名	Ⓜ
宅 地 建 物 取 引 士	免許証番号	埼玉県 知事 (3)第21590号		免許証番号	大臣 ()第 号 知事
	免許年月日	平成31年2月18日		免許年月日	年 月 日
	氏 名	[REDACTED]		氏 名	Ⓜ
宅 地 建 物 取 引 士	登録番号	埼玉県知事 第 [REDACTED] 号		登録番号	() 第 号
	業務に従事する 事務所名	株式会社マハロハ 上尾市宮本町4-14		業務に従事する 事務所名	
	事務所所在地 TEL	048-778-1750		事務所所在地 TEL	

※ 図は実印

※ この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

各 位

貸主名義変更により、2023 年 10 月振り込み(11 月分)
から下記に変わります。


・名義 



今後とも宜しくお願い致します。

整理番号 26

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 ⑧:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	令和6年4月25日	支出額	1,184 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使 途	コピー用紙		

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム 川口支部

・埼玉民主フォーラム川口支部

・案分の積算方法 1,316 円 × 0.9 = 1,184 円

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
 (別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

26-1

8

ロイヤル ホームセンター



LINE会員登録はこちら

足立鹿浜 TEL: 03-5647-5711

登録番号: T2120001072223
更に便利になりましたアプリ会員証
お買い上げ200円(税抜)ごとに
1ポイント還元!
入会金・年会費無料!!
詳しくはお近くの係員まで。

領 収 証

様

¥7,130-

印刷面を内側に折り保管願います
[※]印は軽減税率(8%)対象商品です



2024年04月25日(木)18:18 ｼｼﾞ0001
賣No00475835

コピー用紙

3コX単399

¥1,197

小計

¥6,482

(外10%ﾀｲﾁｮｳ

¥6,482)

外10%

¥648

(税合計

¥648)

合計

¥7,130

お預り

¥10,130

お釣り

¥3,000

(消費税等

¥648)

お買上点数

9点

ｼｼﾞNo8128

店No00051

整理番号

23

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】	
	1:調査研究費	2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】	
	3:広聴費	4:要請・陳情等活動費
	5:広報費	
	【経常的経費】	
	6:人件費	7:事務所費
	9:資料購入・作成費	⑧事務費
		10:交通費

支出年月日	R6年4月25日	支出額	3,104 × 0.9 = 2,794 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使 途	携帯電話代 3 月分
-----	------------

領収書等貼付欄	埼玉民主フォーラム さいたま市浦和区支部
---------	----------------------

口座名義人: 野本 怜子

24--4-25 KDDIリョウキ

3,104

③ 携帯電話代 3 月分

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
 (別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

発行年月日 DATE OF ISSUE 2024年 4月 3日

330-0065

埼玉県 さいたま市 浦和区 榊明 1丁目 24番18号

野本 怜子 様

お知らせ INFORMATION

- 通話サービスご契約のお客さまへのご案内
- ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
- ・電話リレーサービス料は、聴覚や言語に障りのある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。
- 電話リレーサービス料の番号単価の改定について
- 電話リレーサービス料は、2024年2月～3月ご利用分については発生しません。2024年4月ご利用分より1番号あたり月額1円となります。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日前日（金融機関営業日）までに口座にご用意願います。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2024年 4月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2024年 3月
口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2024年 4月25日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	3,104円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****
ご請求コード CUSTOMER CODE	

お支払期日を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただくことがございます。

サービス別ご利用料金

UQモバイル電話料金（5G対応プラン）	3,104円
※うち消費税等 10%対象 （対象税込額は3,104円でした。）	282円

「うち消費税等」は請求書内の税込合計額から割り戻して算出しております。

お問い合わせ先

UQ mobileお客さまセンター	受付時間	10:00～19:00
◆一般電話から 0120-929-818	※携帯電話・PHS可（一部IP電話からは不可）	

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2024年 3月ご請求分

野本 怜子 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

右記KDDI料金を 3月 25日ご指定の口座から
振替させていただきました。

ご請求コード CUSTOMER CODE

領収金額 AMOUNT RECEIVED

うち消費税等 TAX

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目9番2号 KDDIビル

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION

支店名 BRANCH

口座番号 ACCOUNT NUMBER

野本 怜子 様

ご請求コード:

発行日: 2024年 4月 3日

2 頁

●UQモバイル電話料金 (5G対応プラン)			●合計	3,104 円
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考	
080-6029-8268	3,104		お客様コード	
< 3月ご利用内訳 >	3,104		ご利用月数は2024年 4月で 1年 9ヶ月目です。	
▼プラン利用料	2,700			
くりこしプランS+5G/通話放題		3,280	基本使用料と通話放題 (1800円) の合算額です	
自宅セット割		-580		
▼通話料/くりこしS/通話放題	0			
通話料		2,900		
通話放題割引額		-2,900		
▼各種ダイヤルサービス通話料	120		0570ナビダイヤルなどの通話料です。	
▼ユニバーサルサービス料	2			
▼消費税等相当額 (10%)	282		10%消費税の課税対象額 2,822円	

・通話放題または通話放題ライトご加入者は、電話きほんパック (V) が無料となります。

整理番号 10

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 ⑧:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	2024年4月26日	支出額	11,468円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
-------	------------	-----	------------------------------

使 途	電話使用料・インターネット通信料(令和6年3月分)
-----	---------------------------

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム さいたま市見沼区支部

事務所の卓上電話使用料、携帯電話使用料、インターネット通信料の支払い金額の合計は、税込みで1万3,832円であるが、この中の [] 円(課税対象外)を除く1万2,072円を按分前の金額として政務活動費に充当した。

按分の積算方法

$$12,072円 \times 0.95 = 11,468円$$

① 令和6年4月26日

③ 事務所卓上電話使用料・携帯電話使用料・インターネット通信料 3月分

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。

※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。

(別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

5

[REDACTED]

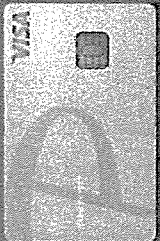
[illegible]

小倉信太郎公のとき、池田残部保護に
マダガスカルへ出張した

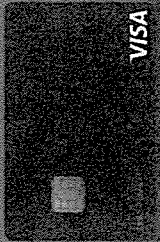
148

PayPayカードはだんぜんおトク!

PayPayカードは、2種類あなたに合ったカードが選べます。



PayPayカード コード
年会費11,000円(税込)



PayPayカード
年会費永年無料

利用でおトク

トクなキャンペーンを実施中!
スマホユーザー向けページをチェック
対象外や条件、上限等があります。

利用料金等のお支払いでおトク

通信料等のお支払いでソフトバンクポイントが貯まる!
ソフトバンクポイントはPayPayポイントに交換可能

シンプル2にご加入中で、通信料等のお支払いが
PayPayカードの場合、「PayPayカード割」で
87円(税込)/月を割引!

PayPayポイントは出金、送金不可。PayPay/PayPayカード公式ストアでも利用可能。

PayPayカード払いへのご変更

オンラインで簡単にお手続きできます
カード情報はPayPayアプリ・会員メニュー(ウェブ)の
「カード番号」からご確認ください。

特典付与対象条件、対象外条件等の詳細はリンク先をご確認ください。
リンク先はPayPayカード株式会社のサイトとなる場合があります。
リンク先へのアクセスには通信料がかかります。

水などに濡れた場合は、完全に乾かしてから使いぬきにめぐってください

郵便はがき

電話番号(お客さま番号等)	料 金 内 訳	内 訳 金 額 (円)	税 区 分
	調税対象額 計	10,975	
	調税対象10%	10,975	
	消費税等 計	1,097	
	消費税等10%	1,097	
	調税対象外 計	1,760	
	請求金額	13,832	

ソフバンク株式会社
〒105-7529 東京都港区海岸一丁目7番1号

発行日 2024年 4月 11日

ご利用料金のお知らせ [口座振替]
(NOTICE OF YMOBILE CHARGES FOR BANK TRANSFER)

日頃はワイモバイルをご利用いただき誠にありがとうございます。
Thank you very much for using ymobile service.

お知らせ (INFORMATION)

右記の電料料金をご指定の口座
振替口座よりお支払いください。
振替日の前日までに指定の口座
に入金ください。
振替口座や振替額等をご変更できな
った場合は通帳利用ができません
とさせていただきます。
お振替の通帳にはソフトバンク
モバイル、ソフトバンクMB、
SMF-S等と印字されます。
The amount will be transferred
from your account.
Please ensure that there are
sufficient funds in your account
on the due date.
You will be charged interest
or service may be suspended
if the amount cannot be
deducted from your account.

請求先番号	2024年 3月分
請求額	13,832円
振替日	2024年 4月26日(金)
金融機関名	埼玉信託銀行
支店名	埼玉信託銀行
口座種別・番号	普通 1383211111111111
利用月	2024年 2月分
請求額	円
(内消費税等)	円
振替日	2024年 3月26日
振替結果は通帳の記載等でご確認下さいませようお願い致します。	

の次
のお
知
ら
せ
金
(Notice for your next payment)

の前
のお
知
ら
せ
金
(Notice for your previous payment)

整理番号

20

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	2024年4月26日	支出額	10,773 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使途	事務所電気代 3 月分
----	-------------

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム 川越支部

③事務所電気代 3 月分

④スマートビルディングサービス株式会社

11,970円 × 0.9 = 10,773

① 2024. 4. 26

【ご請求コード ■■■■■】 発行日 2024年04月11日

東京都豊島区西池袋1-4-10
スマートビルディングサービス株式会社
登録番号:T3013301023368

平素は、サービス提供会社のサービスをご利用いただき、誠に有難う御座います。
以下の通りご請求させていただきますので、支払期日までにお支払いをお願いいたします。

払込票受領証(ご依頼人用)

依頼日	年 月 日
金額	*訂正不可 ¥14,126 (内10%消費税 ¥1,284 内8%消費税 ¥0)
先方銀行	
受取人	スマートビルディングサービス株式会社
ご依頼人	山根史子 様
手数料	円
銀行	支店
備考	0000050768672

カシメキチン・シール・糊は使用しないでください

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
※ 領収書を貼るスペースが足りない
(別紙には整理番号(枝番)を付

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし」
うな記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(-
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

受領印

収入印紙貼付欄



収納代行会社 株式会社アプラス
(お客様控)

よ。

整理番号

27

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 ⑧:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	令和6年4月26日	支出額	789 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	コピー用紙		

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム 川口支部

・埼玉民主フォーラム川口支部

・案分の積算方法

877 円 × 0.9 = 789 円

**ロイヤル
ホームセンター**



LINE会員証はこちら

足立鹿浜 TEL: 03-5647-5711

登録番号: T2120001072223
更に便利になりましたアプリ会員証
お買い上げ200円(税抜)ごとに
1ポイント還元!
入会金・年会費無料!!
詳しくはお近くの係員まで。

領 収 証

様

¥877-

印刷面を内側に折り保管願います
【※】印は軽減税率(8%)対象商品です



2024年04月26日(金)19:55 レジ0001
責No00477141

コピー用紙

2コX単399

¥798

小計

¥798

(外10%タイショウ

¥798)

外10%

¥79

(税合計

¥79)

合計

¥877

お預り

¥1,000

お釣り

¥123

(消費税等

¥79)

お買上点数

2点

レシートNo9051

店No00051

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。

※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用する
(別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に
記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号

25

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 ⑧:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	R6年4月26日	支出額	4,047 × 0.9 = 3,642 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
-------	----------	-----	--

使 途	事務所電気料金 4月分
-----	-------------

領収書等貼付欄	埼玉民主フォーラム さいたま市浦和区支部
---------	----------------------

(A)電気料金等領収証

年月分	6 - 4
金額	4,047
うち消費税等相当額	367
お支払人氏名	野本 怜子 様
お客さま番号	●●●●●●●●
ご請求番号	21-00169-12376

東京電力エナジーパートナー株式会社

お問い合わせ先
(カスタマーセンター)

0120-995-113

日 附 印
検取①
140681
24.4.26
ローソンさいたま 高砂店

$$4,047 \times 0.9 = 3,642$$

① 24.4.26

※ 領収書は重ねて貼付

※ 領収書を貼るスペース

(お客さま控え)

(別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

別紙を使用すること。

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号

28

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1: 調査研究費 2: グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費
	【経常的経費】
	6: 人件費 7: 事務所費 ⑧: 事務費
	9: 資料購入・作成費 10: 交通費

支出年月日	令和6年 4月28日	支出額	8,133 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	電気料金 3月分		

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム 川口支部

・埼玉民主フォーラム川口支部

・案分の積算方法

9,037 円 × 0.9 = 8,133 円

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座 番号	00150-9-167	加入 者名	東京電力エナジーパートナー 株式会社
年 月 分	6-3	払 込 金 額	うち消費税等相当額 円
		¥ 9,076	821
ご契約 40 A	戸 数	ご使用量kWh	コード うち精算金額 円
		3017	
ご使用期間 2月 9日～ 3月10日		ご契約変更	お名前変更 月 日
ご使用場所 川口市 朝日 2丁目		17 番(地)	7 号
ご使用 契約場 所名所 義		棟 号	
お支払人氏名		シラネ タ イスケ 様	
お 支 払 期 限 日		4月 10日	
上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス ・ストアにお願いいたします。			
地区番号	09	ご契約 種 別	従量電灯 B
お客さま番号	[印]		
お問い合わせ先 カスタマーセンター	0120-995-001(代)		
東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)			

○本領収証により集金員が収納することはありません。

① 24.4.28

※ うち [印] 円を除く

※ 領収書等には、① (記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号 29

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 ⑧:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	令和6年 4月28日	支出額	6,366 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	電気料金 4月分		

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム 川口支部

・埼玉民主フォーラム川口支部

・案分の積算方法 7,073 円 × 0.9 = 6,366 円

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

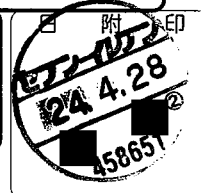
口座 番号	00150	9	167	加入 者名	東京電力エナジーパートナー 株式会社
年 月 分	6-4	払 込 金 額	¥ 7 0 7 3	うち消費税等相当額 円	643
ご契約 40 A	戸 数	ご使用量kWh 232	コード	うち精算金額 円	
ご使用期間 3月11日～ 4月 9日			ご契約変更	お名前変更 月 日	

ご使用 契約場 所 義	川口市 朝日 2丁目 17 番(地) 7 号 棟 号 シラネ タ イスケ 様
お支払人氏名	シラネ タ イスケ 様

お 支 払 期 限 日	5月 10日
-------------	--------

上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。

地区番号	09	ご契約 種 別	従量電灯 B
お客さま番号	[REDACTED]		
お問い合わせ先 カスタマーセンター	0120-995-001(代)		

東京電力エナジーパートナー株式会社
(お客さま控え)

① 24.4.28

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③発行所、④発行者が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号 30

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 ⑧:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	令和6年4月28日	支出額	8,341 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使 途	電話、インターネット料金 4月分
-----	------------------

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム 川口支部

・埼玉民主フォーラム川口支部

・案分の積算方法 9,268 円 × 0.9 = 8,341 円

① 24.4.28

②

③電話、インターネット料金
4月分

電話料金等払込受領証
ドコモご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、右側の枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は、この用紙を切り取り、お持ちください。

ご請求先氏名
白根 大輔 様

お客様番号
[黒塗り]

2024年 4月ご請求分

金額(円)
¥9,268-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先/ドコモ
0120-800-000

領 取 日 附 印
[印]

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

※ 領収書は重ねて貼付

※ 領収書を貼るスペース

(別紙には整理番号)

紙を使用すること。

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③金額(金融機関・CVS用)→お客様、④発行日、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号

31

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 ⑧:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	令和6年4月28日	支出額	8,581 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使 途	携帯電話料金 2月分・3月分
-----	---------------------

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム 川口支部

・埼玉民主フォーラム川口支部

・案分の積算方法 9,534 円 × 0.9 = 8,581 円

③携帯電話料金 2月・3月分

領収証(Receipt)

ご請求番号

① 24.4.28

4,636 + 4,898 = 9,534 円
(2月分) (3月分)

お客さま氏名
白根 大輔 様

金 額
2024 年 3 月
9 5 3 4 円
うち、消費税相当額
8 6 3 円

NTTコミュニケーションズ株式会社
ビルディングカスタマセンタ
料金お問合せ先(無料)
0120-506100



※ 領収書は重ねて貼付

※ 領収書を貼るスペー

(別紙には整理番号

領収日付印

紙を使用すること。

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③ (お客さま) して」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

請求番号

請求月

2024年2月

お支払い方法

料金請求書

お支払期限

2024年4月1日 支払済

請求対象サービス

N224094772(OCN)

N224691760(OCN)

N224691805(OCN)

利用期間

2024年1月1日 ~ 2024年1月31日

請求金額

4,636円

料金内訳	税区分	金額 (円)
〔NTTコミュニケーションズご利用分〕		
〔OCN・インターネット〕		
OCNモバイルONE／基本料	合算	1,360
ユニバーサルサービス料金等 (ONE)	合算	6
モバONE／SIM (音声) 利用料	合算	240
モバONE／SMS送信料 (国内)	合算	9
OCNでんわ完全かけ放題月額	合算	2,600
〔消費税等〕		
消費税相当額 (合算分)	非対象等	421



エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社
〒100-8019 東京都千代田区大手町2丁目3番1号

31-2

請求番号

請求月

2024年3月

お支払い方法

料金請求書

お支払期限

2024年4月1日 支払済

請求対象サービス

N224094772(OCN)

N224691760(OCN)

N224691805(OCN)

利用期間

2024年2月1日 ~ 2024年2月29日

請求金額

4,898円

料金内訳	税区分	金額 (円)
〔NTTコミュニケーションズご利用分〕		
〔OCN・インターネット〕		
OCNモバイルONE／基本料	合算	1,360
ユニバーサルサービス料金等 (ONE)	合算	4
モバONE／SIM (音声) 利用料	合算	240
モバONE／国際電話通話料	非対象等	34
モバONE／SMS送信料 (国内)	合算	18
OCNでんわ完全かけ放題月額	合算	2,600
〔消費税等〕		
消費税相当額 (合算分)	非対象等	422
〔その他調整額等〕		
発行手数料	合算	200
消費税相当額 (合算分)	非対象等	20

整理番号 32

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 ⑧:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	令和6年4月28日	支出額	4,777 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使 途	携帯電話料金 4月分
-----	-----------------

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム 川口支部

・埼玉民主フォーラム川口支部

・案分の積算方法 5,308 円 × 0.9 = 4,777 円

③携帯電話料金 4月分

① 24,428

領収証(Receipt)

ご請求番号

お客さま氏名

白根 大輔 様

金 額

2024 年 4 月

5308円

うち、消費税相当額

482円

NTTコミュニケーション
株式会社

ビルディングカスタマセンタ

料金お問合せ先(無料)

0120-506100

収入印紙貼付欄

領収日付印

※ 領収書は重ねて貼付け

※ 領収書を貼るスペース

(別紙には整理番号

紙を使用すること。

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③(お客さま)「領収証」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

32-1

請求番号

請求月

2024年4月

お支払い方法

料金請求書

お支払期限

2024年4月30日 支払済

請求対象サービス

N224094772(OCN)

N224691805(OCN)

利用期間

2024年3月1日 ~ 2024年3月31日

請求金額

5,308円

料金内訳	税区分	金額 (円)
〔NTTコミュニケーションズご利用分〕		
〔OCN・インターネット〕		
OCNモバイルONE／基本料	合算	1,360
ユニバーサルサービス料金等 (ONE)	合算	4
モバONE／SIM (音声) 利用料	合算	240
モバONE／他社接続サービス通信料	合算	410
モバONE／SMS送信料 (国内)	合算	12
OCNでんわ完全かけ放題月額	合算	2,600
〔消費税等〕		
消費税相当額 (合算分)	非対象等	462
〔その他調整額等〕		
発行手数料	合算	200
消費税相当額 (合算分)	非対象等	20

整理番号 33

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
6:人件費 7:事務所費 ⑧:事務費	
9:資料購入・作成費 10:交通費	

支出年月日	令和6年4月29日	支出額	1,083 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使 途	印刷代(名刺)
-----	---------

領収書等貼付欄	埼玉民主フォーラム 川口支部
・埼玉民主フォーラム川口支部	
・案分の積算方法	2,165 円 × 0.5 = 1,083 円
① 24.4.29	
②	
③名刺 印刷代	
 川口領家1丁目店 埼玉県川口市領家1丁目20-2 電話: 048-222-1007 店#1 2024年04月29日(月) 23:18 責112 インターネットショッピング払込領収書	
お客様控	
白根大輔 様	
¥2,165-	
払込先名 印刷通販プリントパッ ク (DGフィナンシャル) お客様用連絡先 0120-977-920、pac@printpac.co.jp	
※ 領収書は重ね ※ 領収書を貼る (別紙には整	払込票番号 7251-81107-9478 2024年04月29日
※ 領収書等には、①年月日、②金 記載)、④発行者、⑤宛名が記載 ※ 按分した場合は、積算方法を余	用すること。 ど何に支出されたか分かるよう な、余白に補記すること。



領収書

2024年04月29日

白根大輔 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック
〒617-0003
京都府向日市森本町野田3-1
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890



お支払条件 コンビニ決済

納品場所 ご指定場所

御請求金額 1,970円 (税込)

納品期日 当日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC38403706	品名：名刺 名刺 (55×91・名刺ケース1個付) / 両面4色 / ホワイトアートポスト180 / 300部 ×1種類 / 加工1：トンボ仕上がり断裁 (ご注文サイズでお納め) 加工2：	1	1,970	1,970
合 計				1,970

特記事項

領 収 書

2024年04月29日

白根大輔 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック
〒617-0003
京都府向日市森本町野田3-1
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890
登録番号 T5130001024625



お支払条件 コンビニ決済

納品場所 ご指定場所

御請求金額 195円 (税込)

納品期日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
	コンビニ決済手数料 PAC38403706	1	178	178
	10%対象 (税抜)			178
	10%消費税			17
	小計			195
合 計				195

特記事項

整理番号	13
------	----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 ⑧:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	6年4月30日	支出額	7,494 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使途	$8,327 \times 0.9 = 7,494.3$ アスクル (コピー用紙, BD-R, ファイル)		

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム

※ 録画用BD-R (フルレイトディスク)
 ↳ 用途: 議会(定例会など)
 の録画用

口座名義: 埼玉民主フォーラム

22 06-04-30 | 振替

*8,327 | SMBC(アスクル)

③ アスクル (コピー用紙・BD-R・ファイル)

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
 (別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

アスクルご請求書

2024年03月31日締切分

330-0063

郵便区内特別

埼玉県さいたま市浦和区

高砂3-15-1

議事堂4F



お問い合わせ番号

埼玉県議会 埼玉民主フォーラム

様

A1 089668# 00001/00001 U A



00134285 C11-U1

お買い上げいただきましてありがとうございます。
記載の通り、ご請求申し上げます。

お支払方法	自動引落
金融機関	埼玉りそな銀行
支店	支店
口座	普通 ****
サイタマシユフォーラム 代化30 タミヒサキ	

お支払日 2024 年 04 月 30 日

上記ご指定の口座よりお引落しさせていただきます。

税率別明細

税区分(税率)	お買い上げ金額	返品金額	値引金額	小計	うち消費税等
課税(10.0%)	8,726	0	-399	8,327	757
合計	8,726	0	-399	8,327	757

グリーン商品お買い上げ実績

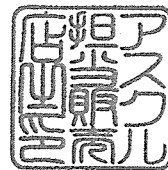
	全 体	グリーン商品
購入額(税込)	8,726	8,726

お知らせ

お支払いに関するお問い合わせにつきましては、右上欄の担当販売店までお願い申し上げます。アスクルサービス、商品等に関するお問い合わせにつきましては、アスクルお客様サービスデスク(0120-345-861)または <http://www.askul.co.jp/support> までお願い申し上げます。アスクルスイートポイントにつきましては、マイページまたはフリーダイヤル(0120-345-650)でご確認いただけます。

アスクル担当販売店 191221
株式会社システムブレーン

東京都世田谷区
代田6-5-22
U-STUDIO B号



登録番号: T5011301011721
TEL: 03-6383-5922

お支払いに関するお問い合わせは担当販売店までお願い申し上げます。

請求書番号 1153414069

対象期間 2024/03/01 ~ 2024/03/31

当月ご請求額

8,327 円

うち消費税等 (757円)

本書面の記載内容について

- お客様の担当販売店(右上欄記載の「アスクル担当販売店」)は、ご請求・お支払いに関する窓口です。
- 「うち消費税等」の金額は、「当月ご請求額(当月ご利用額)」から非課税金額を差し引いた金額に消費税率を乗じた金額(円未満切捨)を表示しております。
- ご返品につきましては、アスクル関東/関西サステナブルセンターへ到着した日時が、お客様の当月ご請求締切日を越える場合には、翌月のご請求締切日に計上されることがございます。

請求書

191221 A1 089668 00001/00001 U A 00134285 C11-U1

月日 / 伝票番号 / 取引区分

お申込番号 / 商品名

数量

単価(円)
(税込)

金額(円)
(税込)

備考

税率/グリーン

03/07 21289503

542-680	コピー用紙 マルチペーパー スーパーホワイト+ A4 1箱 (5000枚:500枚入×10冊)	1	3,990	3,990	10.0 *
91H-7701	コピー用紙10%OFFクーポン●	1	-399	-399	10.0
			小 計	3,591	ご発注分

03/22 24122948

205-2285	マクセル 録画用BD-R 詰め替え用 1パック (25枚入) ワイドプリント対応 オリジナル	1	2,410	2,410	10.0 *
			小 計	2,410	ご発注分

03/25 24455820

888-8000	キングジム レバーリングファイルGXシリーズ Dタイプ A4タテ 背幅63mm ブルー 3	1	2,326	2,326	10.0 *
			小 計	2,326	ご発注分

整理番号

21

政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	2024年4月30日	支出額	6,432 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	電話代		

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム 川越支部

③電話代

④NTT

$$7,147 \text{円} \times 0.9 = 6,432$$

口座名義人 山根ふみ子

〒346-04-30

(NTT)

電話 / 7,147

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。

※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること、
(別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号	22
------	----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
6:人件費 7:事務所費 8:事務費	
9:資料購入・作成費 10:交通費	

支出年月日	2024年 4月 30日	支出額	990 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	来客用水代		

領 収 書 等 貼 付 欄

埼玉民主フォーラム 川越支部

口座名義人 山根史子 1,100×0.9=990

③来客用水

④(株)アクアクララさいたま

2024 6-04-30 (NSS. アクアクララ) 自払 1,100

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
 (別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

ご利用明細書

請求先No. [redacted]

2024年03月31日締
請求書No. 240400215000



株式会社アクアクララさいたま
登録番号: T7030001042833
〒362-0002
埼玉県上尾市大字南3 4 9
TEL: 0800-100-3232 FAX: 0486-2218555
Mail: order@aquaclara-saitama.co.jp

山根ふみ子事務所 様

いつもアクアクララをご利用いただきましてありがとうございます。
2024年3月のご利用額とお引落日を以下の通りご案内申し上げます。
「お引落日」と「口座残高」のご確認をお願い申し上げます。
土 祝日等で銀行休業日の場合は、翌営業日がお引落日になります。

前のご請求額	ご入金額	お繰越金額	今回ご利用額	消費税	今回ご請求額
[redacted]	[redacted]	0円	1,000円	100円	1,100円

117006 山根ふみ子事務所 様 ご利用分 2年割プラン次回更新年月 2025年03月							
日付	伝票番号	商品名称/備考	数量	単位	単価	金額	消費税
2024/03/31	B2404002659	消費税					100円
2024/03/31	T2404003230	あんしんサポート料(アクアスリム)	1	台	1,000円	1,000円	
合計:							1,100円
[redacted]							[redacted]
合計:							[redacted]
8%対象売上合計:							0円
8%消費税額:							0円
10%対象売上合計:							1,000円
10%消費税額:							100円

整理番号

23

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	2024 年 4 月 30 日
支 出 額	7,133 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法 $8,916 \text{ 円} \times 0.8 = 7,133 \text{ 円}$)
使 途	携帯電話代 2月分
支 出 先	ソフトバンク

上記のとおり支出しました。

支出者名

山根 314子 印

EPoS ご利用代金明細書

山根 史子 様

MARUI GROUP

株式会社エポスカード 〒164-8701 東京都中野区中野4-3-2
登録番号 関東財務局長 第01386号
お問い合わせはエポスカスタマーセンターまで (受付時間9:30~18:00)
東京 03-3383-0101 大阪 06-6630-0101

・口座へのご入金は、お支払日の前日（金融機関営業日）までにお願います。
・ご利用残高が70万円以上の場合、月々のお支払いが手数料のみになることがあります。標準コースが1万5千円以上の定額コースへ変更をおすすめします。

いつもエポスカードをご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用いただきましたカードのご利用明細を下記の通りご案内申し上げます。

明細作成日	2024年04月05日	明細書ページ数	01ページ目
-------	-------------	---------	--------

■今回のご請求額

お支払日	2024年04月27日（お引落日2024年04月30日）
お支払金額合計	

<口座引落日の方へ>金融機関が休業の場合は、お引落し日は翌営業日になります。

カード種類	
金融機関名	
支店名	
口座番号	
口座名義	ヤマネ フミコ 様

※上記「お支払口座」はエポスカードの登録内容を表示しております。
※金融機関の手続きの都合等により、上記口座からお引落しできない場合があります。

ご利用明細

★ショッピングの1回・2回・ボーナス一括払い、キャッシングの1回ご利用分を「リボ払い」に変更いただけます。【リボ変更締切日：04月22日】
※リボ変更によりリボ・分割・ボーナス払いのご利用残高がご利用可能枠を超える場合は変更いただけませんのでご注意ください。

ご利用日			ご利用先など		ご利用明細		今回のお支払明細		摘要	リボ 分割	備考
年	月	日	※マルイご利用分は購入時の代表商品を表示しています		ご利用金額(円)	支払 回数	今回 引当	お支払金額(円)			
			<ショッピングご利用分(1回)>								

24.03.05 ソフトバンクM (0.2ガツ)

		次のページもご確認ください
--	--	---------------

・ショッピングのリボ払いの「弁済金」、分割払いの「分割支払金」は、本書面では「お支払金額」と記載しています。
・ショッピングのリボ払いの「現金販売（提供）価格」、分割払いの「支払総額」は、本書面では「ご利用金額」と記載しています。
・ショッピング分割払いの場合、記帳金額に分割払い手数料を含みます。
【ご利用日】ご利用締め日（お支払日の前月同日）までに到着した売上表および現在お支払い中のご契約のご利用日です。
【今回回数】今回のお支払回数を表示します。
【摘要】ボーナス払いのお支払予定月やリボ払いの元利内訳、海外利用の場合の現地通貨額／換算レートなどを表示します。（上段：現地通貨ご利用額、下段：換算レート）
※為替相場により、現地通貨額・通貨レートを表示できない場合もございます。
【リボ・分割】◎＝リボ変更済みです。●増額引落し申請を承りました。▲＝分割変更済みです。
【備考】◇＝優待割引適用分です。□＝VISA加盟店利用の取消による金額変更分です。◆＝いつでもリボで承りましたがリボ・分割・ボーナス払いのご利用可能枠を超えたため、1回払いのご利用になります。△＝コンビニ・郵便局（後払い）でご利用後、エポスカードでのお取扱いに変更させていただきました分です（リボ変更対象外）
▽＝バーチャルカードご利用分です。

1回払いのご利用等を除き、契約不適合、役務の未提供などを理由に支払いを停止できる場合があります。

ご利用料金内訳明細書

請求先名 : 山根 史子 様

発行日 2024年 3月 1日
ソフトバンク株式会社（ソフトバンク）
登録番号:T9010401052465

請求先番号:

Billing number [REDACTED]

請求月 : 2024年2月分(2024年1月21日～2024年2月20日ご利用分)

Month of Issue

電話番号（お客さま番号等）	料 金 内 訳	内訳金額(円)	税区分
	* * ご契約期間 12年 1ヶ月 * *		
	基本料 基本プラン（音声）〔 1月21日～ 2月20日〕	980	10%
	通話料 基本プラン（音声）	35,780	10%
	割引 家族割引（2,700円 × 100%）	-2,700	10%
	月額料 定額オプション	1,500	10%
	無料 定額オプション 無料通話分	-33,080	10%
	無料 定額オプション 無料通話分（SMS）	-9	10%
	定額料 データプラン50GB+	6,500	10%
	割引 新みんな家族割	-1,500	10%
	割引 おうち割 光セット	-1,000	10%
	通信料 データ通信@0円 6305Pkt	0	10%
	通信料 データ通信（4G /LTE/5G）@0円 283398169Pkt （通信量合計 283404474Pkt [33.79GB]）	0	10%
	通信料 メール（SMS）	9	10%
	通信料 メール（SMS）（YM／他社宛）	93	10%
	通話料 通信サービス「0570等」	530	10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット(i)	467	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット(i) 無料特典（467円 × 100%）	-467	10%
	月額料 テザリングオプション	500	10%
	月額料 iPhone基本パック	500	10%
	その他 ユニバーサルサービス料	2	10%
	その他 電話リレーサービス料	1	10%
	計	27,596	

※ユニバーサルサービス・電話リレーサービスに関しては、（一社）電気通信事業者協会のHPをご参照ください。 <https://www.tca.or.jp/>

※更新月等の各種ご契約内容についてはMy SoftBankの契約内容照会よりご確認ください。

※他社債権にかかる消費税率は購入元からの明細等をご確認ください。

※経過措置対象の取引は旧税率を適用しています。

$$(27,596 - \text{[redacted]}) \times 1.1 - \text{[redacted]} = 8,916 \times 0.8 = 7,133 \text{ 円}$$

ご利用料金内訳明細書

請求先名 : 山根 史子 様

発行日 2024年 3月 1日
ソフトバンク株式会社（ソフトバンク）
登録番号:T9010401052465

請求先番号:

Billing number [REDACTED]

請求月 : 2024年2月分(2024年1月21日～2024年2月20日ご利用分)

Month of Issue

電話番号（お客さま番号等）	料 金 内 訳	内 訳 金 額（円）	税 区 分

※ユニバーサルサービス・電話リレーサービスに関しては、（一社）電気通信事業者協会のHPをご参照ください。 <https://www.tca.or.jp/>

※更新月等の各種ご契約内容についてはMy SoftBankの契約内容照会よりご確認ください。

※他社債権にかかる消費税率は購入元からの明細等をご確認ください。

※経過措置対象の取引は旧税率を適用しています。

(2/ 2頁)

整理番号

6

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	③:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 ⑧:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	R6年4月30日	支出額	550	円
※ 政務活動費を充当した金額を記載				
使途	名刺作成代			

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム 草加支部

1,100円 × 50%
= 550円

ACCEA

www.accea.co.jp

秋葉原店

千代田区外神田3-16-14

秋葉原ビル

03-5244-4951

T4011601020877

領 収 書

2024年04月30日(火)

19:46

216150

小森 克己

様

¥1,100-

税抜金額
外税額
お支払

10.00%

¥1,000
¥100
現金

但し、
として正に領収いたしました



※

収入
印紙

使用すること。

※ 領収書等には、
な記載)、④発行

ご利用ありがとうございました

※ 按分した場合は、積算方法を示すに記入してください。

など何に支出されたか分かるよう
場合は、余白に補記すること。

整理番号

15

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 ⑧:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
--	---

支出年月日	2024年4月30日
支 出 額	5026 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 * [REDACTED] 円を除く (按分した場合の積算方法 $(6833 - [REDACTED]) \times 80\% = 5,026$)
使 途	政務活動の為の携帯電話代 3月分 (2月利用分)
支 出 先	ドコモ

上記のとおり支出しました。

支出者名

水 村 篤 弘



水村 篤弘 様

楽天カード株式会社

本社／東京都港区南青山二丁目6番21号
電話番号／03-6740-6740 (代表)

ご利用カード

楽天銀行カード (JCB)

お支払い日	返済方法	引き落とし口座	請求確定日	利用獲得ポイント	調整額	返金額
2024/04/30	口座振替	楽天銀行 支店 普通 〇〇〇	2024/04/24	-	0円	0円

(單位：円)

[illegible]

※ポイント支払いサービスをご利用された場合、ご利用ポイント分を差し引いた金額がご請求予定金額として表示されます。

整理番号

42

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 ⑧:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
--	---

支出年月日	2024年4月30日
支 出 額	※ XXXXXXXXXX 5025 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法 $(6,831 - \text{※}) \times 80\% = 5,025$)
使 途	政務活動の為の携帯電話代 5月分 (4月利用分)
支 出 先	ドコモ

上記のとおり支出しました。

支出者名

水 村 篤 弘



水村 篤弘 様

2024/08/30

本社／東京都港区南青山二丁目6番21号
電話番号／03-6740-6740 (代表)

ご利用カード
楽天銀行カード (JCB)

お支払い日	返済方法	引き落とし口座	請求確定日	利用獲得ポイント	調整額	返金額
2024/06/27	口座振替	楽天銀行 支店 普通 口座 ****	2024/06/24	-	0円	0円

(單位：円)

[illegible]

※ポイント支払いサービスをご利用された場合、ご利用ポイント分を差し引いた金額がご請求予定金額として表示されます。

(1 / 1 ページ) **docomo**

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話番号）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用（番号単価）が公表されています。

整理番号

16

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分

(該当する経費の
番号を○で囲む)

【調査研究・政策立案活動費】

1:調査研究費 2:グループ活動費

【広聴・広報活動費】

3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費

【経常的経費】

6:人件費 7:事務所費 ⑧:事務費

9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日

2024年 4月 30日

支出額

 $3526 \times 0.9 = 3173$

3,173

円

※ 政務活動費を充当した金額を記載

使 途

プリンター用インク代

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム 所沢支部

※別紙✓

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。

※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。

(別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。



注文番号249-4425398-5836619の領収書

このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2024年6月18日

注文日: 2024年3月12日

Amazon.co.jp 注文番号: 249-4425398-5836619

ご請求額: ¥3,526

様

2024年3月14日に発送済み

注文商品

2点 エプソン 純正 インクカートリッジ 秒時計 ICBK69L ブラック 増量

販売: アマゾンジャパン合同会社

価格

¥1,763

コンディション: 新品

お届け先住所:

水村篤弘

359-0025

埼玉県 所沢市上安松864-4

配送方法:

通常配送

支払い情報

支払い方法:

JCB 下4桁

商品の小計:

¥3,526

配送料・手数料:

¥410

請求先住所:

水村篤弘

359-0025

埼玉県 所沢市上安松864-4

注文合計:

¥3,936

割引:

-¥410

ご請求額:

¥3,526

クレジットカードへの請求

JapanCreditBureau(下4けたが): 2024年3月14日:

¥3,526

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

利用規約 | プライバシー規約 ©1996-2020, Amazon.com, Inc. and its affiliates

トップへ戻る

日本語

日本

ヘルプ・サポート

利用規約 | プライバシー規約 | パーソナライズド広告規約 | 各種規約 | 特定商取引法に基づく表示

© 1996-2022, Amazon.com, Inc. or its affiliates

水村 篤弘 様

2024/06/18

本社／東京都港区南青山二丁目6番21号
電話番号／03-6740-6740 (代表)

ご利用カード

楽天銀行カード (JCB)

お支払い日	返済方法	引き落とし口座	請求確定日	利用獲得ポイント	調整額	返金額
2024/04/30	口座振替	楽天銀行 支店 普通 〇〇〇	2024/04/24	-	0円	0円

(単位：円)

利用日	利用店名	利用者	支払方法	利用金額	手数料	支払総額	当月請求額	翌月繰越残高
2024/03/14	アマゾン	本人*	1回払い	3,526	0	3,526	3,526	

整理番号

14

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	R6年4月30日	支出額	4,952 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使 途	4月分 事務所インターネット通信費		

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム 入間支部

③ 4月分事務所インターネット通信費として

④ NTTファイナンス

⑤ 泉津井 京子

5,502×0.9=4,952

詳細は別紙添付

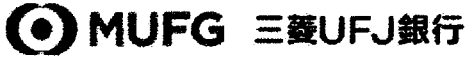
※ 領収書は重ねて貼付しないこと。

※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。

(別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。



照会口座 支店 普通
照会期間 2024年4月30日
絞り込み 全取引

2024年7月21日 0時39分現在

日付	お支払い	お預かり	お取引内容	差引残高
2024年 4月30日	5,502 円		電話 ドコモケイタイ	

支店 普通 お預り金額合計: 円

通帳コピー（入出金明細）が必要な場合は、この画面を印刷してご利用ください。
不要な部分はお手数ですが、黒塗りをお願いいたします。

Copyright(c) 2024 MUFG Bank, Ltd. All rights reserved.

口座名義人: 泉津井京子

「NTTファイナンス」や「NTT」をかたった
不審な電話・SMSにご注意ください

「NTTファイナンス」や「NTT」をかたり、架空の未納料金の支払を要求する、不審な自動音声による電話催促や不審なSMSが届く事象が発生しております。NTTファイナンスやNTTでは、自動音声による電話催促やSMSによる「料金のお支払いがない」「ご利用料金の確認がとれていない」等のご案内は実施しておりません。

気になることがございましたらSNTTファイナンスお客様相談センターまたは最寄りの警察署へご相談ください。

NTTファイナンス お客様相談センター 0800-333-6661
ゼロ ハチ ゼロ ゼロ から始まるフリーダイヤル(通話料無料)です
受付時間:午前9時~午後5時(土日・祝日・年末年始を除く)

お知らせ

- ***NTTドコモからのお知らせ***
- 各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。
【スマートフォン】はdメニュー、「iモード」はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続」をご利用いただけます。
- 弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号に均等に負担して負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

口座振替のご案内（ドコモご利用分）

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
	2024年 4月ご請求分	2024年 4月30日(火)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	5,502円	
前月ご請求金額	円 (税込)	

【NTTファイナンスからのお知らせ】
*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTTドコモ分ご請求額 (合計) 5,502円
詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

【NTTドコモからのお知らせ】
*** ドコモからのお知らせ ***
電話リレーサービス制度の番号単価の改定に伴い、2024年度において、4月ご利用分から3月ご利用分まで1電話番号当たり月額1,11円(税込)の電話リレーサービス料をご負担いただきます。詳しくはドコモのホームページにてご確認ください。引き続きお客様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金額収証
(ドコモご利用分)

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
景津井 京子 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。

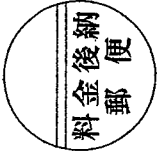
The following amount was transferred from your account. (2024年 4月11日発行)

2024年 3月ご請求分		(2024年 4月 1日振替)	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)			円
金額欄開名 (AMOUNT OFFICE)			
口座番号 (ACCOUNT)			

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます。振替日にご振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌振替日に振替させていただきます。



100 景津井 京子 様



024042603020759821

重要
Important

親展
Confidential

NTTファイナンス

口座振替のご案内 (ドコモご利用分)

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
発行年月日 2024年 4月11日発行
発行会社 差出：NTTファイナンス (株)
お問合せ先 0120-800-000 / ドコモ



【還付先】
〒170 豊島区東池袋3-16-3
-0013 アーバンネット池袋ビル

社用コード T300B1391004 06253 06253 00 Q 24040300Q



内訳項目金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN [本内訳は、各サービス提供事業者が] 発行したものです。]	税区分 TAX
◆基本使用料等 (計)	4,500	ご利用期間 (3/1~3/31) home 5G プラン	合 算
◆その他ご利用料金等 (計)	1,980	4月請求分 本回請求は3回目の適用 (全36回) 1番号あたり2円のご請求となります	合 算
◆端末等代金分割支払金	1,980	端末等代金分割支払金 8回目のご請求です。 (全36回)	合 算
◆消費税等相当額 (計)	520	消費税等相当額 (計) 5.5. 14.0円です。	非対象等
◆合計	5,502	合計 5.5. 14.0円です。	合 算
		<NTTドコモからのお知らせ> ◎請求利用期間は、3ヶ月です。	
		8ヶ月となりました。	

整理番号

15

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	R6年4月30日	支出額	4,851円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使 途	4月分 事務所携帯電話代		

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム 入間支部

③ 4月分事務所携帯電話代として

④ NTTファイナンス

⑤ 泉津井 京子

13,185- [REDACTED] =6,457

6,457- [REDACTED]
=5,390 $5,390 \times 0.9 = 4,851$

詳細は別紙添付

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。

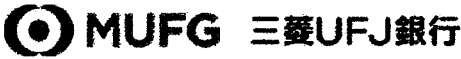
※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。

(別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

15-1



照会口座 支店 普通
照会期間 2024年4月30日
絞り込み 全取引

2024年7月21日 0時39分現在

日付	お支払い	お預かり	お取引内容	差引残高
2024年 4月30日	13,185 円		電話 ドコモケイタイ	

支店 普通 お預り金額合計: 円

通帳コピー（入出金明細）が必要な場合は、この画面を印刷してご利用ください。
不要な部分はお手数ですが、黒塗りをお願いいたします。

Copyright(c) 2024 MUFG Bank, Ltd. All rights reserved.

口座名義人: 泉津井京子

「NTTファイナンス」や「NTT」をかたった
不審な電話・SMSにご注意ください

「NTTファイナンス」や「NTT」をかたり、架空の未納料金の支払を要求する、不審な自動音声による電話催促や不審なSMSが届く事象が発生しております。NTTファイナンスやNTTでは、自動音声による電話催促やSMSによる「料金のお支払いがない」「ご利用料金の確認がとれていない」等のご案内は実施しておりません。

気になることがございましたらNTTファイナンスお客様相談センターまたは最寄りの警察署へご相談ください。

NTTファイナンス お客様相談センター 0800-333-6661
ゼロ ハチ ゼロ ゼロ から始まるフリーダイヤル(通話料無料)です
受付時間:午前9時~午後5時(土日・祝日・年末年始を除く)

お知らせ

- ***NTTドコモからのお知らせ***
●各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。
【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。
●弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するために必要を費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

口座振替のご案内 (ドコモご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
090-4724-6757	2024年 4月ご請求分	2024年 4月30日(火)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	1,3,185 円	

前月ご請求金額	円 (税込)

ポイントのお知らせ
2022年6月よりdポイントクラブのポイントプログラムが改定されました。街やネットのお店でのお買物や、ドコモの各種サービスでdポイントを多く獲得いただくほどdポイントがたまりやすくなります。詳しくはdポイントクラブサイトにてご確認ください。

【NTTファイナンスからのお知らせ】
*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTTドコモ分ご請求額 13,185 円
(合計) 13,185 円
詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

【NTTドコモからのお知らせ】
*** ドコモからののお知らせ ***
電話リレーサービス制度の番号単価の改定に伴い、2024年度において、4月ご利用分から3月ご利用分まで1電話番号当たり月額1,111円(税込)の電話リレーサービス料をご負担いただきます。詳しくはドコモのホームページにてご確認ください。引き続きお客様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(ドコモご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 090-4724-6757

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME) 景津井 京子 様

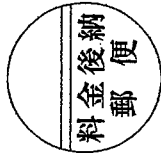
下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2024年 4月11日発行)

2024年 3月ご請求分	(2024年 4月 1日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	
金額欄開名 BANK/POST OFFICE	
口座番号 ACCOUNT	

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

印紙税申告納
付につき 芝
税務署承認済

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます。ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。



192

泉津井 京子 様



024042603020707060

重要
Important

親展
Confidential

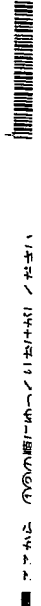
NTTファイナンス

口座振替のご案内(ドコモご利用分)

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
Webでのお問い合わせ先
発行年月日 2024年 4月11日発行
発行会社 差出：NTTファイナンス(株)
東京港区港南1-2-70
お問合せ先 0120-800-000/ドコモ
【選付先】
〒220 横浜西区みなとみらい4-7
-0012-3 横浜メディアタワー17F



社用 T300B1391004 06384 00 Q 24040300Q



内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆090-4724-6757		ご利用期間 (3/1~3/31)	
◆基本使用料等(計)	2,650	5Gキガライト	合算
	2,650	(内訳) 5Gキガライト	
	-500	(内訳) みんなドコモ利	
	500	(内訳) みんなドコモ利用	
◆通話料、通信料(計)	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は	合算
	1,748	5G・SMS通信料	合算
◆その他ご利用料金等(計)	48	3月ご利用分	合算
	1,796	1. OG	合算
		2. 回線	合算
		ステップ1:~1GB	合算
		4月請求分	合算
		1. 請求分	合算
◇合計	13,185		
		NTTファイナンスからのお知らせ	
		○継続利用期間は、3月末で	
		1年3か月となりました。	
		3月ご利用分に対する獲得ポイントは、	
		50です。	
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	

整理番号

13

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 ⑧ 事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	R6年4月30日	支出額	7,327 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	事務所電気代 4月分		

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム 上尾・伊奈支部

口座名義人:町田皇介

06-04-30 電気 | *8,141 | 東電料金等

$$8141 \times 0.9 = 7327$$

③ 事務所電気代 4月分

④ 東京電力

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

電気料金等領収実績票

発行年月日 2024年 06月 24日

マチダ コウスケ

御中様

¥8,141 -

(うち消費税相当額 ¥740)

2024年 04月分

上記料金をご指定の口座よりお振替済です。

領収月日 4月30日

事業所	埼玉総支社 (事業所コード417)
地区番号	16
お客さま番号	
ご契約住所	埼玉県上尾市宮本町10-26
	サトウビル102
ご契約名義	マチダ コウスケ 様
ご契約種別・容量	従量電灯 B・40A
使用期間	3月18日～4月16日
ご使用量	271kWh

当帳票は、過去に領収した情報を実績として公開するものです。
別途発行している「電気料金等領収証」とは異なります。

東京都千代田区内幸町一丁目1番3号
東京電力エナジーパートナー株式会社

TEPCO

整理番号

96

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分

(該当する経費の
番号を○で囲む)

【調査研究・政策立案活動費】

1:調査研究費 2:グループ活動費

【広聴・広報活動費】

3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費

【経常的経費】

6:人件費 7:事務所費 ⑧:事務費

9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日

R6年4月30日

支出額

4,260 円

※ 政務活動費を充当した金額を記載

使 途

電話代 4月分 (3月1日~3月31日利用分)

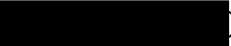
領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム

熊谷支部

※ 別紙✓

・  円
 ・  円
 ・  円
 ・  円
 ・  円
 ・  円

⇒  × 1.1(消費税) =  円計  円を除く

(30295 - ) × 0.7
 = 4,260 円

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。

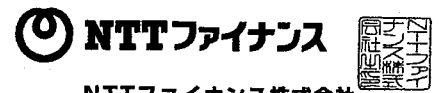
※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。

(別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

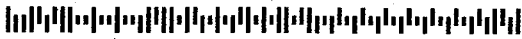
※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

口座振替のご案内 (ドコモご利用分)

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-7

田並 尚明 様



024052203013561409

29426

Webでのお問い合わせ先



発行年月日 2024年 5月13日発行
発行会社 差出:NTTファイナンス(株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0120-800-000/ドコモ
【選付先】
〒220 横浜西区みなとみらい4-7
-0012 -3 横浜メディアタワー17F
社用コード T30041311001 29426 15764 00
61 000000 0 0 24050301

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記に記載の料金をご指定の口座から振替させていただきます。

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	振替日 (TRANSFER DAY)
	2024年 5月ご請求分	円	2024年 5月31日(金)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTTドコモ分ご請求額

(合計)

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

【NTTドコモからのお知らせ】

*** ドコモからのお知らせ ***

電話リレーサービス制度の番号単価の改定に伴い、2024年度においては、4月ご利用分から3月ご利用分まで1電話番号当たり月額1.1円(税込)の電話リレーサービス料をご負担いただきます。詳しくはドコモのホームページにてご確認ください。引き続きお客様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

前月ご請求金額

30,295円(税)

ポイントのお知らせ

2022年6月よりdポイントクラブのポイントプログラムが改定されました。街やネットのお店でのお買物や、ドコモの各種サービスでdポイントを多く獲得いただくほどdポイントがたまりやすくなります。詳しくはdポイントクラブサイトにてご確認ください。

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます場合があります。
If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則として請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。

なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)

(2024年 5月13日)

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

田並 尚明 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2024年 4月ご請求分

2024年 4月 30日振替

領収金額 (AMOUNT RECEIVED)

30,295

金融機関名
BANK/POST OFFICE

口座番号
ACCOUNT

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

T30041311001 29426 15764 (

お客様電話番号等 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2024 年 4 月ご請求分
----------------------------	--	------------------------	----------------

ご請求内訳 (お客様番号)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
ご利用期間 (3/1~3/31)			
◇基本使用料等 (計)	3,150	5Gギガライト ステップ3: 3GB~5GB	合 算
()	4,850	(内訳) 5Gギガライト	
()	-1,000	(内訳) みんなドコモ割	
()	300	(内訳) spモード利用料	
	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は	
	-1,000	ドコモ光セット割	合 算
◇通話料・通信料 (計)	1,781	5G・SMS通信料	合 算
	81	3月ご利用分	
	1,700	かけ放題オプション定額料	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	1,572	留守番電話サービス利用料	合 算
	300	キャッチホン利用料	合 算
	200	メロディコール利用料	合 算
	100	オプションパック割引料	合 算
	-200	(留守・キャッチ・メロディ・転送)	合 算
			合 算
			合 算
			合 算
	50	ケータイお探しサービス利用料	合 算
	-50	ケータイお探しサービス割引料	合 算
	200	請求書発行手数料	合 算
	2	ユニバーサルサービス料/基本	合 算
		4月請求分	
		1番号あたり2円のご請求となります	
			非対象等
			非対象等
			非対象等
			非対象等
			非対象等
◇消費税等相当額 (計)	650	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	30,295	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、3月末で	26年となりました。
		○ポイントのお知らせ	
		3月ご利用分に対する獲得ポイントは、	60です。
		(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	6,503円です。)
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	

NTTドコモからのお知らせ

- 各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。
【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。
- 弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

T30041311002 10327 05824 00

整理番号

29

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 ⑧:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	6年4月30日	支出額	4,903 5,063 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	電話代		

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム さいたま市南区支部

電話料金等払込受領証

東日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
木村 勇夫 様

お客様番号
[REDACTED]

2024年 4月ご請求分

金額(円)
¥5,448-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3330111

領収書(2冊)印
356501
24.4.30
ローソンさいたま
白鳥町4丁目店

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

① 24.4.30

※ 領収書は重ねて

※ 領収書を貼るス (別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号

30

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分

(該当する経費の
番号を○で囲む)

【調査研究・政策立案活動費】

1:調査研究費 2:グループ活動費

【広聴・広報活動費】

3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費

【経常的経費】

6:人件費 7:事務所費 ⑧:事務費

9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日

6年4月30日

支出額

3,955 円

※ 政務活動費を充当した金額を記載

使 途

電代 (低圧電力)

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム さいたま市南区支部

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座 番号	00150	9	167	加入 者名	東京電力エナジーパートナー 株式会社
年 月 分	6-4	払 込 金 額	うち消費税等相当額 円		
		¥ 4,394	399		
ご契約 2 kW	戸 数	90	ご使用量kWh	123	コード うち精算金額 円
ご使用期間 3月13日～ 4月11日			ご契約変更 月 日		

○本領収証により集金員が収納することはありません。

ご使用 約場 名所 義	さいたま市 南区 白幡 6丁目 12番(地) 1号 ハイツアウル 棟 101号 埼玉民主フォーラムさいたま市南区支部 木村 勇夫 様
お支払人氏名	木村 勇夫様

お 支 払 期 限 日	5月 13日
-------------	--------

上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。

地区番号	11	ご契約 種 別	低圧電力
お客さま番号	0120-995-001(代)		
お問い合わせ先 カスタマーセンター	東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)		

日 付 印	24.4.30
-------	---------

① 24.4.30

(別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号

31

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 ⑧:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	6年4月30日	支出額	4,001 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	電灯代 (従量電灯B)		

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム さいたま市南区支部

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座 番号	00150	9	167	加入 者名	東京電力エナジーパートナー 株式会社
年 月 分	6-4	払 込 金 額	¥ 4,445	うち消費税等相当額 円	404
ご契約 60 A	戸 数	ご使用量kWh	119	コード	うち精算金額 円
ご使用期間 3月13日～ 4月11日			ご契約変更	月 日	お名前変更 月 日

ご使用 契約場 所 義	さいたま市 南区 白幡 6丁目 12番(地) 1号 ハイツアウル 1F棟 101号 埼玉民主フォーラムさいたま市南区支部 木村 勇夫 様
お支払人氏名	木村 勇夫 様

お 支 払 期 限 日	5月 13日
上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアをお願いいたします。	

地区番号	11	ご契約 種 別	従量電灯B
お客さま番号	[REDACTED]		
お問い合わせ先 カスタマーセンター	0120-995-001(代)		
東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)			

(カ)払い金は全額当分の収入として計上すること。

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号

34

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 ⑧:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	6 年 4 月 30 日
支 出 額	4,414 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法 6,310 - ■■■ = 5,518 円 × 80%)
使 途	携帯電話代(4 月分)
支 出 先	NTTファイナンス

上記のとおり支出しました。

支出者名

木村 勇夫



(■■■■) × 1.1 (消費税) = ■■■ 円
20 除く

口座振替のご案内 (ドコモご利用分)

NTTファイナンス



NTTファイナンス株式会社

〒108-0075 東京都港区港南1-2-7

郵便区内特別

木村 勇夫 様



024042203010244308

07176

Webでのお問い合わせ先



発行年月日 2024年 4月11日発行

発行会社 差出: NTTファイナンス (株)

東京都港区港南1-2-70

お問合せ先 0120-800-000/ドコモ

【還付先】

〒170 豊島区東池袋3-16-3

-0013 アーバンネット池袋ビル

社用コード T30041111007 07176 04047 00 (

62 000010 0 1

240403010

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記に記載の料金をご指定の口座から振替させていただきます。

(1 / 2 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	振替日 (TRANSFER DAY)
024042203010244308	2024年 4月ご請求分	6,310円	2024年 4月30日 (火)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTTドコモ分ご請求額 6,310円
(合計) 6,310円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

【NTTドコモからのお知らせ】

*** ドコモからのお知らせ ***

電話リレーサービス制度の番号単価の改定に伴い、2024年度においては、4月ご利用分から3月ご利用分まで1電話番号当たり月額1.1円(税込)の電話リレーサービス料をご負担いただきます。詳しくはドコモのホームページにてご確認ください。引き続きお客様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

前月ご請求金額

円(税)

2年定期契約プラン
(2024年 3月末現在)

継続利用期間は、3月末で21年 8か月です

ポイントのお知らせ

2022年6月よりdポイントクラブのポイントプログラムが改定されました。街やネットのお店でのお買物や、ドコモの各種サービスでdポイントを多く獲得いただくほどdポイントがたまりやすくなります。詳しくはdポイントクラブサイトにてご確認ください。

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

※口座振替をご利用のお客で、振替日に振替ができなかった場合は、原則としてご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。

なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2024年 4月11日発行)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
木村 勇夫 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2024年 3月ご請求分
2024年 4月 1日振替
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)
金融機関名 BANK/POST OFFICE
口座番号 ACCOUNT

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



T30041111007 07176 04047 01

お客様電話番号等
BILLING NUMBER

請求年月
MONTH OF ISSUE

2024年 4月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区 TAX
◇基本使用料等 (計)	2,980	ご利用期間 (3/1~3/31) ギガライト2:2年定期 ステップ2:1GB~3GB (内訳)ギガライト2:2年定期 (内訳)みんなドコモ割 (内訳)s pモード利用料 (参考)高速通信ご利用アータ量は X i・SMS通信料 かけ放題オプション定額料	合 算 合 算 合 算 合 算
◇通話料・通信料 (計)	1,835		合 算
◇その他ご利用料金等 (計)			合 算
	50	ケータイお探しサービス利用料	合 算
	-50	ケータイお探しサービス割引料	合 算
	200	請求書発行手数料	合 算
	2	ユニバーサルサービス料/基本	合 算
◇消費税等相当額 (計)	573	消費税等相当額 (合計)	合 算
◇合計	6,310	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ> ○継続利用期間は、3月末で ○ポイントのお知らせ 3月ご利用分に対する獲得ポイントは、 (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。 ○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。 21年8か月となりました。 50です。 5,737円です。) (2024年3月31日現在)	

NTTドコモからのお知らせ

- 各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。
【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。
- 弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

T30041111007 07176 04047 0

整理番号

26

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 ⑧:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	R6年5月/日	支出額	5.008×0.8 4,006 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
-------	---------	-----	--

使 途	事務所水道代 5 月分
-----	-------------

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム 越谷第1支部

口座名義人:細川 威

2024.5.1

送金 IB

105,000

2024.5.1

手数料

165

③事務所水道代 5 月分

④

【内訳】

円
水道代 5,000円

《振込手数料》

$$165 \times \frac{5,000}{105,000} \div 8$$

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。

※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
(別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

水道代契約書

賃貸人  (以下甲という) と賃借人 細川威 (以下乙という) は、次の通り水道代の賃貸借契約を締結した。

(目的)

第1条 甲は、乙に対し、下記の建物 (以下「本件建物」という) を賃貸し、乙はこれを賃借した。

記

所 名	在 称	埼玉県越谷市東大沢 2-4-2 岡田医院
--------	--------	-------------------------

(期間)

第2条 賃貸借の期間は、令和5年5月1日から令和7年4月30日までの2年間とする。

(賃料)

第3条 賃料は月額5000円とし乙は毎月末までに翌月分を甲の指定する金融機関の口座に振り込むこととする。振込み手数料は乙の負担とし、1ヶ月に満たない期間の賃料は日割り計算をした額とする。

以上の通り契約が成立したので、本契約書2通を作成し、各自署名押印のうえ、各1通を所持する。

令和5年5月23日

賃貸人 (甲)

住所
氏名



賃借人 (乙)

住所
氏名


細川 威 